

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第74期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日本電子株式会社
【英訳名】	JEOL Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 大井 泉
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
【電話番号】	(042) 543 - 1111
【事務連絡者氏名】	経理部長 布施 厚史
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
【電話番号】	(042) 542 - 2124
【事務連絡者氏名】	経理部長 布施 厚史
【縦覧に供する場所】	日本電子株式会社東京事務所 (東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル13階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	99,698	104,570	111,289	117,243	110,439
経常利益 (百万円)	1,724	4,363	7,440	7,203	6,550
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	595	4,532	5,940	5,359	3,745
包括利益 (百万円)	875	5,779	5,080	4,657	7,080
純資産額 (百万円)	32,284	37,387	41,593	45,080	50,999
総資産額 (百万円)	109,045	114,629	122,665	136,788	146,388
1株当たり純資産額 (円)	334.11	773.84	860.90	933.07	1,055.50
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.17	93.81	122.95	110.94	77.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.6	32.6	33.9	33.0	34.8
自己資本利益率 (%)	1.8	13.0	15.0	12.4	7.8
株価収益率 (倍)	95.95	20.87	16.20	23.77	56.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	573	6,524	4,757	3,742	3,358
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,093	468	1,461	4,172	6,988
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	289	7,512	3,716	5,394	3,295
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,420	9,813	9,261	14,032	14,481
従業員数 (人)	2,976	3,008	3,029	3,165	3,198

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 当社は、第72期第2四半期連結会計期間より、「役員報酬BIP信託」と称される仕組みを採用した役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり情報の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	83,599	89,736	93,910	102,066	93,128
経常利益 (百万円)	571	4,541	6,374	6,204	4,520
当期純利益 (百万円)	612	4,391	5,260	4,692	3,583
資本金 (百万円)	10,037	10,037	10,037	10,037	10,037
発行済株式総数 (千株)	97,715	97,715	48,857	48,857	48,857
純資産額 (百万円)	31,028	35,356	38,747	41,894	46,036
総資産額 (百万円)	94,433	97,318	103,037	113,201	121,191
1株当たり純資産額 (円)	321.11	731.80	802.00	867.13	952.79
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (3.50)	8.00 (3.50)	16.50 (4.50)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.34	90.90	108.89	97.13	74.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.9	36.3	37.6	37.0	38.0
自己資本利益率 (%)	2.0	13.2	14.2	11.6	8.1
株価収益率 (倍)	93.38	21.54	18.29	27.15	59.20
配当性向 (%)	110.4	17.6	19.3	24.7	32.4
従業員数 (人)	1,909	1,912	1,907	1,920	1,950
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	105.1 (114.7)	174.4 (134.5)	179.2 (126.2)	237.9 (114.2)	393.8 (162.3)
最高株価 (円)	610	1,006	2,595 (1,255)	3,840	5,250
最低株価 (円)	350	488	1,493 (884)	1,795	2,393

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第72期の1株当たり配当額16.50円は、中間配当額4円50銭と期末配当額12.00円の合計となります。2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合は9.00円)、期末配当額12.00円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は21.00円となります。)

5 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しております。

7 当社は、第72期第2四半期会計期間より、「役員報酬BIP信託」と称される仕組みを採用した役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり情報の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2【沿革】

- 1949年 5月 東京都三鷹市に「株式会社日本電子光学研究所」（資本金500千円）設立、電子顕微鏡の製造・販売を開始
- 1952年 11月 産業機器分野に進出（高周波焼入装置完成）
- 1953年 3月 東京事務所開設
- 1954年 10月 大阪営業所開設（1981年 6月大阪支店に改称）
- 1956年 8月 分析機器分野に進出（磁気共鳴装置完成）
- 1959年 5月 名古屋営業所開設（1981年 6月名古屋支店に改称）
- 1960年 9月 東京都昭島市に「さくら精機株式会社」設立（1989年12月「日本電子テクニクス株式会社」（現連結子会社）に変更）
- 1961年 5月 「日本電子株式会社」に商号変更
- 1962年 4月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 12月 米国に「JEOLCO(U.S.A.)INC.」設立（1993年 4月「JEOL USA, INC.」（現連結子会社）に変更）
- 1964年 4月 昭島製作所開発館完成
- 11月 フランスに「JEOLCO(FRANCE)S.A.」設立（2005年 4月「JEOL(EUROPE)SAS」（現連結子会社）に変更）
- 1966年 6月 本店を三鷹市より昭島市へ移転登記
- 8月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 1968年 7月 英国に「JEOLCO(U.K.)LTD.」設立（1971年 4月「JEOL(U.K.)LTD.」（現連結子会社）に変更）
- 10月 豪州に「JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.」（現連結子会社）設立
- 1971年 4月 英文社名をJEOL Ltd.に変更
- 1972年 4月 医用機器分野に進出（生化学自動分析装置完成）
- 1973年 2月 オランダに「JEOL(EUROPE)B.V.」（現連結子会社）設立
- 3月 スウェーデンに「JEOL(SKANDINAVISKA)A.B.」設立（2017年 1月「JEOL(Nordic)AB」（現連結子会社）に変更）
- 1974年 6月 東京都昭島市に「日電子物産株式会社」設立（1989年12月「日本電子アクティブ株式会社」に変更、2009年 7月当社に吸収合併）
- 7月 東京都昭島市に「日電子技術サービス株式会社」設立（1989年12月「日本電子データム株式会社」に変更、2009年 7月当社に吸収合併）
- 1984年 4月 イタリアに「JEOL(ITALIA)S.p.A.」（現連結子会社）設立
- 1988年 8月 横浜支店開設
- 1989年 4月 東京都昭島市に「日本電子クリエイティブ株式会社」（2004年 4月当社に吸収合併）設立
- 1994年 2月 韓国に「JEOL KOREA LTD.」（現連結子会社）設立
- 1995年 1月 シンガポールに「JEOL ASIA PTE.LTD.」（現連結子会社）設立
- 1997年 6月 ドイツに「JEOL(GERMANY)GmbH」（現連結子会社）設立
- 1999年 1月 台湾に「JEOL DATUM TAIWAN LTD.」設立（2003年 7月「JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.」（現連結子会社）に変更）
- 7月 東京事務所を千代田区より立川市に移転
- 2002年 3月 「山形クリエイティブ株式会社」設立（2016年 4月「日本電子山形株式会社」（現連結子会社）に変更）
- 2004年 4月 「日本電子クリエイティブ株式会社」当社に吸収合併
- 2009年 7月 「日本電子データム株式会社」「日本電子アクティブ株式会社」当社に吸収合併
- 2011年 4月 東京都昭島市に分社型の新設分割により(株)JEOL RESONANCE（現連結子会社）を設立
- 2020年 1月 米国の「INTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC.」の全株式を取得

### 3【事業の内容】

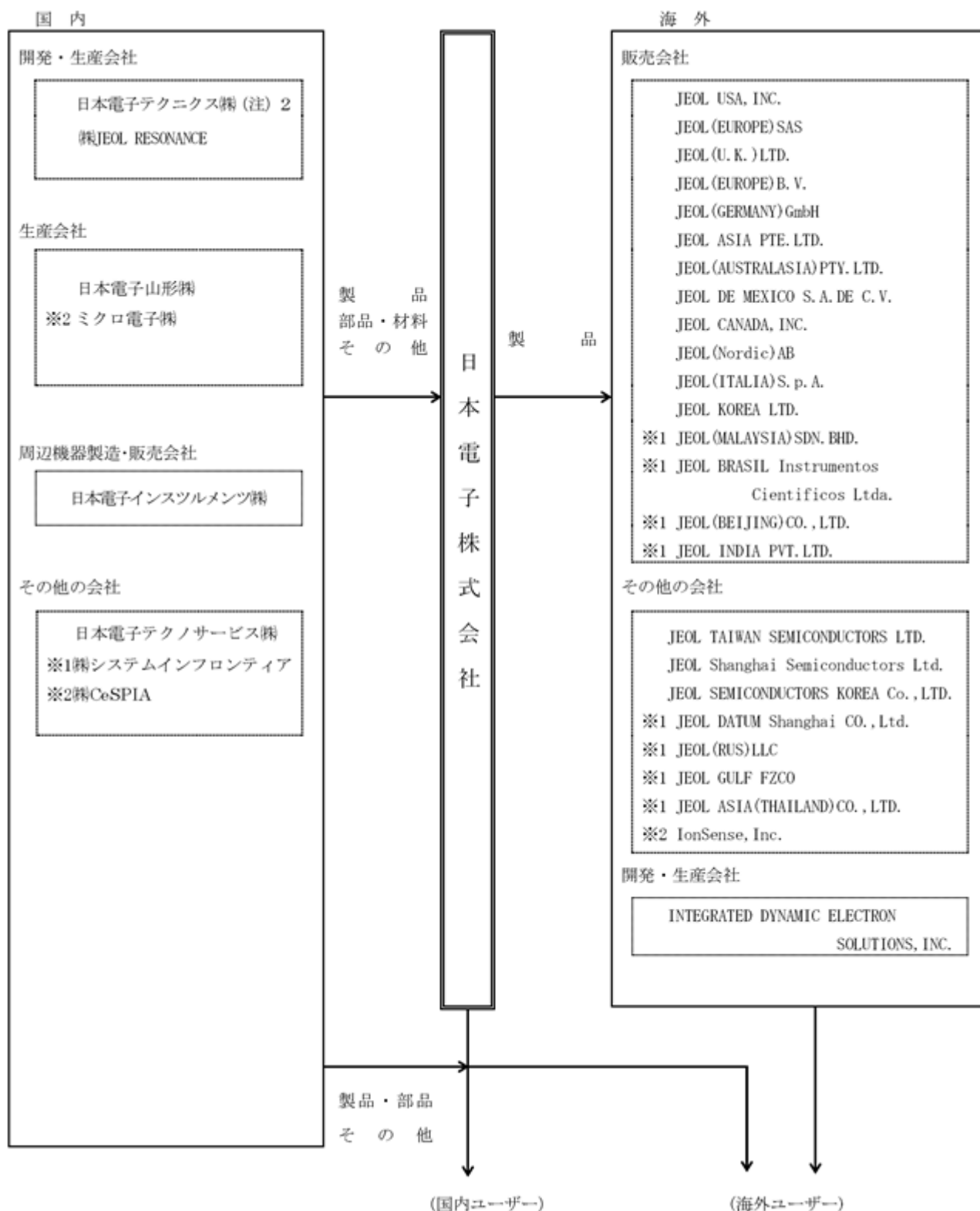
当社グループ（当社および当社の関係会社、以下同じ）は、当社、子会社30社および関連会社3社で構成され、電子光学機器、分析機器、計測検査機器、産業機器、医用機器の製造販売を主な内容とし、更にこれらに附帯する製品・部品の加工委託、保守・サービス、周辺機器の仕入販売を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分は、電子光学機器、分析機器および計測検査機器を理科学・計測機器事業、産業機器を産業機器事業、医用機器を医用機器事業としております。

区分	主要製品	主要な会社
電子光学機器	透過電子顕微鏡、分析電子顕微鏡、電子プローブマイクロアナライザ、光電子分光装置、オージェマイクロプローブ、電子顕微鏡周辺機器	当社、日本電子山形(株)、日本電子インスツルメンツ(株) JEOL USA, INC.、JEOL(EUROPE)SAS、JEOL(U.K.)LTD.、JEOL(EUROPE)B.V.、JEOL(Nordic)AB、JEOL ASIA PTE.LTD.、JEOL(GERMANY)GmbH、JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.、その他14社(海外)
分析機器	核磁気共鳴装置、電子スピン共鳴装置、質量分析計(MALDI飛行時間質量分析計、ガスクロマトグラフ質量分析計、液体クロマトグラフ質量分析計)、ポータブルガスクロマトグラフ、ガスモニタ分析装置、X線CT微細構造解析システム	当社、(株)JEOL RESONANCE、日本電子インスツルメンツ(株) JEOL USA, INC.、JEOL(EUROPE)SAS、JEOL(U.K.)LTD.、JEOL(EUROPE)B.V.、JEOL(Nordic)AB、JEOL ASIA PTE.LTD.、JEOL(GERMANY)GmbH、JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.、その他11社(海外)
計測検査機器	走査電子顕微鏡、分析走査電子顕微鏡、電子顕微鏡周辺機器、複合ビーム加工観察装置、集束イオンビーム加工観察装置、薄膜試料作製装置、クロスセクションポリリッシャ、エネルギー分散形蛍光X線分析装置	当社、日本電子テクニクス(株)、日本電子山形(株)、日本電子インスツルメンツ(株) JEOL USA, INC.、JEOL(EUROPE)SAS、JEOL(U.K.)LTD.、JEOL(EUROPE)B.V.、JEOL(Nordic)AB、JEOL ASIA PTE.LTD.、JEOL(GERMANY)GmbH、JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.、その他14社(海外)
産業機器	電子ビーム描画装置(スポットビーム描画、可変成形ビーム描画)、直進形電子銃・電源、電子ビーム蒸着用電子銃・電源、プラズマ発生用高周波電源、内蔵形プラズマ銃・電源、高周波誘導熱プラズマ装置	当社、日本電子インスツルメンツ(株) JEOL USA, INC.、JEOL(EUROPE)SAS、JEOL(U.K.)LTD.、JEOL(EUROPE)B.V.、JEOL(Nordic)AB、JEOL ASIA PTE.LTD.、JEOL(GERMANY)GmbH、JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.、JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.、その他7社(海外)
医用機器	自動分析装置、臨床検査情報処理システム、全自動アミノ酸分析機	当社、日本電子山形(株)、日本電子インスツルメンツ(株) JEOL(EUROPE)SAS、JEOL(U.K.)LTD.

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1. 無印 連結子会社

1 非連結子会社で持分法適用会社

2 関連会社で持分法適用会社

2. 日本電子テクニクス株式会社は2021年4月1日をもって、日本電子株式会社に吸収合併しました。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (うち間接所有) (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本電子テクニクス(株) (注)2	東京都昭島市	95	理科学・計測機器	100.0	当社製品の開発・製造 資金貸付、設備賃貸、役員 の兼任等
日本電子テクノサービス (株)	東京都昭島市	10	理科学・計測機器	100.0	当社製品関連の翻訳・設計 等、資金貸付、 設備賃貸、役員の兼任等
日本電子山形(株)	山形県天童市	40	理科学・計測機器 医用機器	100.0	当社製品の製造 資金貸付、設備賃貸、役員 の兼任等
日本電子インストルメン ツ(株)	東京都昭島市	20	理科学・計測機器 産業機器 医用機器	100.0	当社製品の製造 設備賃貸、役員の兼任等
(株)JEOL RESONANCE	東京都昭島市	95	理科学・計測機器	100.0	当社製品の開発・製造、 資金貸付、設備賃貸、役員 の兼任等
JEOL USA, INC. (注)3	Peabody, MA USA	US \$ 15,060千	理科学・計測機器 産業機器	100.0	当社製品の販売、債務保証
JEOL (EUROPE) SAS	Croissy Sur Seine FRANCE	EUR 797千	理科学・計測機器 産業機器 医用機器	100.0	当社製品の販売、債務保証
JEOL (U.K.) LTD	Welwyn Garden City ENGLAND	Stg. £ 400千	理科学・計測機器 産業機器 医用機器	100.0	当社製品の販売、債務保証
JEOL (EUROPE) B.V.	Nieuw-Vennep THE NETHER-LANDS	EUR 1,472千	理科学・計測機器 産業機器	100.0	当社製品の販売、債務保証
JEOL (GERMANY) GmbH	Freising, GERMANY	EUR 520千	理科学・計測機器 産業機器	100.0	当社製品の販売、債務保証
JEOL ASIA PTE. LTD.	2 Corporation Road SINGAPORE	S. \$ 3,350千	理科学・計測機器 産業機器	100.0	当社製品の販売、資金貸付 債務保証
JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.	Hsin-Chu City 300, Taiwan, Republic of China	NT \$ 7,000千	理科学・計測機器 産業機器	100.0	当社製品の保守サービス
JEOL (AUSTRALASIA) PTY. LTD.	NSW 2086 Australia	A. \$ 500千	理科学・計測機器 産業機器	100.0	当社製品の販売、債務保証
JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.	Mexico D.F	MXN 650千	理科学・計測機器 産業機器	100.0 (100.0)	当社製品の販売、債務保証
JEOL CANADA, INC.	St-Hubert, QC CANADA	CAD 100千	理科学・計測機器 産業機器	100.0 (100.0)	当社製品の販売
JEOL (Nordic) AB	Sollentuna SWEDEN	SEK 3,160千	理科学・計測機器 産業機器	100.0 (100.0)	当社製品の販売
JEOL (ITALIA) S.p.A.	Basiglio ITALY	EUR 300千	理科学・計測機器 産業機器	100.0 (100.0)	当社製品の販売
JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.	Shanghai CHINA	CNY 1,599千	産業機器	100.0	当社製品の保守サービス
JEOL SEMICONDUCTORS KOREA Co., Ltd.	Seoul KOREA	Won 500百万	産業機器	100.0	当社製品の保守サービス
JEOL KOREA LTD.	Seoul KOREA	Won 600百万	理科学・計測機器 産業機器	100.0	当社製品の販売
INTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC.	Pleasanton, CA USA	US\$ 0	理科学・計測機器	100.0	当社製品の開発・製造 資金貸付
(持分法適用関連会社)					
(株)CeSPIA	東京都千代田区	25		39.0	当社製品を使用した構造解 析の受託
その他2社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 日本電子テクニクス(株)は2021年4月1日をもって、日本電子(株)に吸収合併しました。

3 特定子会社に該当します。

4 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
理科学・計測機器事業	2,131
産業機器事業	449
医用機器事業	307
全社(共通)	311
合計	3,198

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であります。

2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,950	44.7	17.8	7,709,000

セグメントの名称	従業員数(人)
理科学・計測機器事業	1,214
産業機器事業	312
医用機器事業	290
全社(共通)	134
合計	1,950

(注) 1 従業員数は就業人員(当社からの出向者を除き、当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには「JAM日本電子連合労働組合」があり、2021年3月31日現在の組合員数は1,532名であります。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「創造と開発」を基本とし、常に世界最高の技術に挑戦し、製品を通じて科学の進歩と社会の発展に貢献することを経営理念としております。創立以来の歴史の中で蓄積してきた要素技術・ノウハウ・グローバルネットワークを活かし、世界最高クラスの装置を提供する「分析・計測の世界において欠かせない企業」、さらには独自のソリューションと付加価値を提供するOnly One Companyとなることを目指しております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、2019年度から2021年度を対象とする新中期経営計画「Triangle Plan 2022」を策定しております。

中期経営計画「Triangle Plan 2022」では、「Triangle Plan」の方向性を基本としながら、「70年目の転進」による成長の加速と中期経営計画以降の更なる成長に向けた次の打ち手を実行することで、長期にわたる継続的な成長を目指します。

具体的には、前中期経営計画の骨子である“Speed”、“Difference”、“Change”の3軸を踏襲し、YOKOGUSHI戦略を引き続き計画の土台と捉え、さらに進化・深化させていきつつ、以下の「70年目の転進」に取り組み、適正な利益を継続的に創出することができる高収益中堅企業への変革を目標としています。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営指標として、売上高営業利益率、売上高経常利益率、自己資本当期純利益率（ROE）、自己資本比率等を重視しております。

#### (4) 経営環境

当連結会計年度における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期が見通せず、景気の先行きは極めて不透明な状況となっております。

当社におきましては、当連結会計年度末受注残および足元の売上状況より、現時点では大きな影響はないものと判断しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大による厳しい環境が継続することが懸念されることから、今後の事業環境の推移を注視し、経営方針及び経営戦略について見直しが必要と判断した場合には適時開示してまいります。

#### (5) 事業上および財務上の対処すべき課題

中期経営計画「Triangle Plan 2022」では、「Triangle Plan」の方向性を基本としながら、「70年目の転進」による成長の加速と新中期経営計画以降の更なる成長に向けた次の打ち手を実行することで、長期にわたる継続的な成長を目指します。

具体的には、前中期経営計画の骨子である“Speed”、“Difference”、“Change”の3軸を踏襲し、YOKOGUSHI戦略を引き続き計画の土台と捉え、さらに進化・深化させていきつつ、以下の「70年目の転進」に取り組み、適正な利益を継続的に創出することができる高収益中堅企業への変革を目標としています。

「70年目の転進」として以下に取り組みまいります。

##### コアテクノロジー強化

当社グループが社会に提供する付加価値の源泉であるハイエンドの計測・分析技術（＝コアテクノロジー）を継続的に発展させてまいります。

##### 成長市場への積極参入

コアテクノロジーをベースに、規模が大きく更なる拡大が見込まれる市場（半導体機器／産業機器／バイオ・医用機器／海外）へ積極的に参入し、成長を加速させてまいります。

##### トータルソリューションの提供

装置だけではなくユーザーのワークフロー全体を見据え、使い勝手の向上や効率化につながるサービスを含めたトータルソリューションを提供してまいります。

##### 必要な投資と収益性向上への取り組み

事業の規模や範囲が拡大していく中で事業機会を確実に取り込むため、必要な投資をタイムリーに行ってまいります。また、同時に効率化を推進し収益性の向上に不断に取り組んでまいります。

環境の変化を迅速に捉え、既存のビジネスモデルから一歩踏み出し、成長に向けた挑戦を続けていくことで、中・長期的な企業の成長が達成できると考えています。「Triangle Plan 2022」の各セグメントでの目標達成と共に、成長に向けた自己変革に挑戦し将来の事業の柱を創出してまいります。

当社グループは、引き続き、事業構造の変革と安定した収益構造の構築に努めるとともに、グループ一体となって環境保全に取り組み、また、コンプライアンスの強化を図り、企業倫理を徹底し、良き企業風土を醸成して、持続的成長のための経営基盤の強化に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績および財務状況等(株価等を含む)に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月25日)現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 海外での事業活動について

当社グループは、海外市場の開拓を積極的に進めております。その結果、主な販売先である米国、欧州、中国、東南アジアの経済変動の影響を受けやすくなっております。また、当社グループはグローバルな事業展開のなかで、海外法人は現地社会との協調・相互信頼に努めておりますが、海外での事業活動では次のようなリスクがあり、当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更  
安全保障に起因する各国の輸出管理規制および経済摩擦  
テロ、戦争等による社会的混乱

### (2) 為替相場の変動について

当社グループの連結売上高の約6割は海外におけるものであり、当社グループは為替相場の変動に対処するために為替予約を中心とする為替変動リスクをヘッジする取引を必要に応じて行っていますが、中長期的な為替レートの変動は当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 金利変動のリスクについて

当社グループは、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しておりますが、有利子負債の一部には、金利変動の影響を受けるものも含まれております。従って、金利上昇によって支払金利や調達コストが増加することにより、当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 事業等のリスクについて

当社グループは、理科学・計測機器、産業機器および医用機器という3つの分野で事業を行っており、個々の事業には以下のような業績変動要因があります。

#### 理科学・計測機器事業

理科学・計測機器事業では、各国における官公庁の研究開発予算や民間企業の設備投資の動向により需要が増減し、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 産業機器事業および医用機器事業

産業機器事業および医用機器事業では、市況の急激な変動による設備投資動向により、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 研究開発活動および人材育成について

当社グループは電子顕微鏡など最先端機器を世界市場で販売しており、グローバル市場での製品の競争力強化のため、新製品を継続的に投入しております。当社グループの事業では新製品を継続的に市場に投入していく必要があるため、研究開発が経営の重要なテーマとなっており、そのため、将来の企業成長は主に新製品の開発の成果に依存するというリスクがあります。

また、製品開発における人材確保や育成、また、大型装置の開発などでは多額の支出を行っても、それに応える十分な需要が確保できないリスク等があり、当社グループの企業成長および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 当社グループの売上高における第4四半期の割合が高いことによる影響について

当社グループの四半期別の売上高は、第4四半期が他の四半期に比べ高くなる傾向にあります。これは、官公庁や多くの民間企業において、年度末である3月に当社グループの製品の検収作業が行われることが多いからです。当社グループでは、この季節変動を考慮した計画策定を行い、当該時期の売上の維持・拡大に努めておりますが、製品の検収作業の遅延等により売上計上のタイミングが翌期にずれ込む等、当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) たな卸資産の廃棄、評価損について

当社グループは、製品や部品の品質・環境基準や在庫管理には充分留意しておりますが、市場動向、技術革新、製品のライフサイクル等の急激な変化に伴い、たな卸資産の廃棄および評価損の計上等を実施した場合には、当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社グループは、国内の法的規制のほかに国際ルール、現地での労働法、税法、環境法など各国の法的規制などを受けており、また、事業・投資の許可や製品の品質における規格取得義務などがあり、これらの法的規制等により、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

(9) のれんおよび無形固定資産について

当社グループは、JEOL KOREA LTD.およびINTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC.を連結子会社としたことに伴い、のれんおよび無形固定資産を計上しております。当社グループは、当該のれん及び無形固定資産につきましては、それぞれの事業価値および将来シナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、景気の悪化や業績が想定どおり進捗しない等の理由により収益性が低下した場合には、のれんの減損損失計上により、当社グループの経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 市場リスクについて

当社グループは、金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っております。株式の価格変動リスクについては特別のヘッジ手段を用いておりません。なお、時価に関する情報は「第5 経理の状況」の金融商品関係および有価証券関係の注記に記載しております。

(11) 重要な訴訟等について

当社グループは、国内および海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他法律的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的リスクについては、本社および関係会社に対する法令遵守の徹底を図るとともに、経営の効率化を進めるために業務監理室を設置し、本社監理および関係会社監理を行うこととしております。また、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「CSR（企業の社会的責任）委員会」を設置しております。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されていませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等の影響について

当社グループでは、災害・事故などの発生に備えたりリスク管理として、生産拠点の分散化および事業継続計画（BCP）の策定等を実施しております。しかし、大地震などの大規模自然災害や火災などの突発的な事故が発生した場合は、生産設備などに多大な損害を被る可能性があり、操業の中断により出荷が遅れが生じ、また破損した建物や設備の復旧に多額の費用がかかる恐れがあります。このような場合、当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループの従業員への新型コロナウイルスの感染の拡大、また納入先において感染拡大による在宅勤務や事務所・工場の閉鎖等が長期化する場合、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による官公庁の研究開発予算の削減や民間企業における設備投資意欲が減退した場合、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、グループ内でのリスクに対応するため、予防や感染拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。適宜取締役常務執行役員を委員長とする危機管理委員会を開催し、海外出張の禁止、当社グループ主催の展示会・セミナー等の開催禁止、同様の社外イベントへの参加の禁止、出張を伴う会議の禁止等の感染拡大防止策を策定しました。また、緊急事態宣言発出時には、危機管理委員会を社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部に移行させ、昼休み時間の分散による社員食堂の時差利用、公共交通機関の利用者を対象とした時差出勤、在宅勤務の推進、春季休暇の日程変更等、従業員の安全を第一として対策の強化を図り、影響の極小化を図っております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は、次のとおりであります。

##### 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期が見通せず、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いています。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「Triangle Plan 2022」（2019年度～2021年度）に掲げる重点戦略を強力に推進し、企業価値の向上および経営基盤の強化を図るとともに受注・売上の確保に努めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,600百万円増加し、146,388百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,681百万円増加し、95,388百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,919百万円増加し、50,999百万円となりました。

##### b．経営成績

当連結会計年度の売上高は110,439百万円（前期117,243百万円に比し5.8%減）となりました。損益面におきましては、営業利益は5,224百万円（前期7,030百万円に比し25.7%減）、経常利益は6,550百万円（前期7,203百万円に比し9.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,745百万円（前期5,359百万円に比し30.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### 1) 理科学・計測機器事業

新型コロナウイルス感染症の影響により走査電子顕微鏡を中心とした民需の引合いが低い水準にとどまり、売上高は減少しました。

この結果、当事業の売上高は70,563百万円（前期比7.9%減）となりました。

##### 2) 産業機器事業

電子ビーム描画装置を中心に、受注・売上が堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は24,010百万円（前期比0.7%増）となりました。

##### 3) 医用機器事業

海外における生化学自動分析装置の売上が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で健康診断等における血液検査が減少したことにより、全体として売上高が低い水準にとどまりました。

この結果、当事業の売上高は15,866百万円（前期比5.3%減）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は14,481百万円となり、前連結会計年度末に比べ449百万円増加しました。

当連結会計年度における各活動によるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は3,358百万円（前期は3,742百万円の資金の増加）となりました。これは、たな卸資産の増加により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益の計上および減価償却費の増加等により資金が増加したためであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は6,988百万円（前期は4,172百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出により減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は3,295百万円(前期は5,394百万円の資金の増加)となりました。これは主に、借入金の増加による収入等によるものであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響も含め、不測の事態に備え、従来より銀行融資枠(コミットメントライン)を設定しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
理科学・計測機器事業	75,104	7.6
産業機器事業	27,202	7.6
医用機器事業	15,548	14.2
合計	117,855	5.5

(注) 1 金額は、販売価格で表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
理科学・計測機器事業	75,409	93.5	34,708	116.2
産業機器事業	30,610	128.0	22,680	141.0
医用機器事業	16,598	103.2	3,439	127.1
合計	122,618	101.6	60,829	125.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
理科学・計測機器事業	70,563	92.1
産業機器事業	24,010	100.7
医用機器事業	15,866	94.7
合計	110,439	94.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計上の見積りと見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、収束の時期および業績に与える影響の見通しが依然困難な状況にあるものの、期末時点で入手可能な情報を基に最善の検討等を行っております。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

#### a. 経営成績等

##### 1) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末から9,600百万円増加し146,388百万円となりました。主な要因としては、たな卸資産が4,075百万円増加したこと等により流動資産が5,578百万円増加しました。また、武蔵村山製作所の取得等により土地が1,822百万円、建設仮勘定が1,912百万円それぞれ増加したこと等により、固定資産も4,035百万円増加したことによります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末から3,681百万円増加し95,388百万円となりました。これは主に、借入金が増加したこと等によります。

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益3,745百万円を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ5,919百万円増加し、50,999百万円となりました。以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末から1.8ポイント増加し34.8%となりました。

##### 2) 経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年比の5.8%減の110,439百万円となりました。この要因としては、主に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことが挙げられます。

損益面においては、営業利益5,224百万円(前期7,030百万円に比し25.7%減)、経常利益6,550百万円(前期7,203百万円に比し9.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益3,745百万円(前期5,359百万円に比し30.1%減)となりました。この要因としては、売上高が減少したことが挙げられます。この結果、営業利益は前期に比し1,806百万円減少し、為替差益は増加したものの、受託研究収入および持分法による投資利益が減少したこともあり経常利益は652百万円減少しました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減少に伴い、前期に比し1,614百万円減少しました。

当社グループでは、理科学・計測機器事業で培った技術を軸として産業機器事業および医用機器事業をグローバルに展開しております。

理科学・計測機器事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、年間を通じて民間需要が弱含み、売上が前年度比で減少いたしました。一方で中国や公的機関研究開発向けの売上は堅調に推移いたしました。

産業機器事業においては、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況においても、半導体市場の活況が続き、電子ビーム描画装置が受注・売上也も堅調に推移いたしました。一方、電子銃電源につきましては、薄膜形成向け需要が落ち込んだことにより、売上が前年度比で減少いたしました。

医用機器事業においては、当社製品の試薬使用量・検体必要量の少なさおよびランニングコストでの優位性は引き続き競争優位性があるものの、特に国内向け生化学自動分析装置が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が前年度比で減少いたしました。一方、海外向けの生化学自動分析装置につきましては、新興国を中心として、堅調に推移いたしました。

2019年度から2021年度を対象とする中期経営計画「Triangle Plan 2022」では、「Triangle Plan」の方向性を基本としながら、「70年目の転進」による成長の加速と中期経営計画以降の更なる成長に向けた次の打ち手を実行することで、長期にわたる継続的な成長を目指します。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源および資金の流動性についての分析

1) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資金需要

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費および人件費等）、受注獲得のための販売費、製品競争力強化および新製品開発を目的とした研究開発費が主な内容であります。投資活動については、製造用治具設備および研究開発用設備への設備投資等が主な内容であります。

今後、成長分野に対しては必要な設備投資や研究開発投資等を継続していく予定です。

3) 財務政策

当社グループは、運転資金、投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については有利子負債の調達を実施しております。

長期借入金、社債等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度に金利変動リスクおよび為替変動リスクに晒されないよう、適切なヘッジ手段を検討・実施しております。

経営上の目標の達成・進捗状況

当社グループは、企業価値の向上と継続的な成長を確保するため、適正な利益を継続的に確保することを重点に置いております。このため、経営指標として、売上高営業利益率、売上高経常利益率、自己資本当期純利益率（ROE）、自己資本比率を重視しております。

当連結会計年度における売上高営業利益率は4.7%（対前期比1.3ポイント減）、売上高経常利益率は5.9%（対前期比0.2ポイント減）、自己資本当期純利益率（ROE）は7.8%（対前期比4.6ポイント減）、自己資本比率は34.8%（対前期比1.8ポイント増）となりました。

今後も引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。



#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、グループ各社（主に当社、日本電子テクニクス(株)、(株)JEOL RESONANCE）間の緊密な連携の元に進められています。当社においては、中長期的な観点で選択された基盤的研究、各事業の核となる基幹製品の開発、および国立研究開発法人理化学研究所等の外部機関との共同研究を実施しております。日本電子テクニクス(株)は、卓上型および汎用型の走査電子顕微鏡の開発を担当しており、(株)JEOL RESONANCEは、核磁気共鳴装置の開発を担当しております。

当社グループは、「Triangle Plan 2022」において、前中期経営計画の骨子である“Speed”、“Difference”、“Change”の3軸を踏襲し、YOKOGUSHI戦略を引き続き計画の土台と捉え、さらに進化・深化させていきつつ、適正な利益を継続的に創出することができる高収益中堅企業への変革を大目標としております。製品の研究開発活動においても全ての製品で開発スピードアップ、ハイスループット機能を向上させた製品開発力の強化、競合他社との違いを意識した製品開発力の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの研究開発成果は次のとおりであり、研究開発費の総額は8,064百万円となっております。

##### (1) 理科学・計測機器事業

当セグメントに係る研究開発費は5,283百万円であります。

透過型電子顕微鏡においては、「短時間に、簡単操作で、高コントラスト・高分解能の画像を取得」をコンセプトとした新型冷陰極電界放出形クライオ電子顕微鏡（CRYO ARM™300）を販売開始いたしました。

走査電子顕微鏡においては、次世代プラットフォームを採用したFE-SEMである新型ショットキー電界放出形走査電子顕微鏡（JSM-IT800）、ハイスループットを追求した新型走査電子顕微鏡（JSM-IT700HR）を販売開始いたしました。

##### (2) 産業機器事業

当セグメントに係る研究開発費は1,770百万円であります。

産業機器事業においては、市場での高い評価を得ているIMS社と協働で市場投入したマルチ電子ビーム描画装置について、生産性の向上を目指した投資を強化しております。また近年、注目を浴びている3Dプリンター分野において、電子ビーム技術を応用した金属材料用3Dプリンターの製品開発を進め、2021年3月に販売を開始いたしました。

##### (3) 医用機器事業

当セグメントに係る研究開発費は1,011百万円であります。

生化学自動分析装置は、最適なソリューション提供を目的として検査業務の迅速化と自動化を進めております。微量・ハイスループットを特徴とした現行装置の拡販を通じ課題解決を図りながら、海外展開に向けた最適化を視野に投資を継続しております。さらに、IoTを活用したサポート体制の強化、品質向上および生産性向上を進め、競争力の向上を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は7,564百万円であります。

主な設備投資は、理科学・計測機器事業においては、製造用治具設備および研究開発用設備への投資を重点的に推進し、2,417百万円の投資を行っております。産業機器事業においては、生産体制強化を図るための投資を中心に4,529百万円の投資を行っております。医用機器事業においては、研究開発用機器の増強を中心に176百万円の投資を行っております。また、全社資産の取得に440百万円の投資を行っております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具・ 器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・昭島製作所 (東京都昭島市)	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器 全社資産	生産設備	3,877	3,959	521 (61)	74	962	9,397	1500
昭島第二製作所 (東京都武蔵村山市)	産業機器 医用機器	生産設備	-	0	1,772 (17)	-	2,274	4,046	-
東京支店・事務所 (東京都千代田区)	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器	販売設備	18	14	-	-	-	33	160
東京第二事務所 (東京都立川市)	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器	販売設備	1	1	-	-	-	2	95
筑波支店 (茨城県つくば市)	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器	販売設備	38	3	106 (1)	-	-	147	12
大阪支店 (大阪府大阪市淀川区)	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器	販売設備	20	2	-	-	-	23	56
寮および社宅地 (東京都昭島市)	全社資産	厚生設備	61	0	12 (1)	-	-	74	-

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具・ 器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本電子テクノス(株)	本社・昭島製作所 (東京都昭島市)	理科学・ 計測機器	生産設備	93	185	175 (3)	-	13	468	104
日本電子山形(株)	天童工場 (山形県天童市)	理科学・ 計測機器 医用機器	生産設備	851	59	249 (34)	-	42	1,204	76
(株)JEOL RESONANCE	本社・昭島製作所 (東京都昭島市)	理科学・ 計測機器	生産設備	9	137	-	-	8	156	162

## (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	工具・ 器具及び 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
JEOL USA, INC.	ボストン 事務所 (Peabody, M A U.S.A.)	理科学・ 計測機器 産業機器	販売設備	55	4	318 (21)	-	78	456	91
JEOL(EUROPE)SAS	パリ事務所 (Croissy Sur Seine FRANCE)	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器	販売設備	156	72	81 (7)	38	11	360	63
JEOL(U.K.)LTD.	ロンドン 事務所 (Welwyn Garden City ENGLAND)	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器	販売設備	104	-	175 (1)	57	7	345	49

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、建設仮勘定の合計額であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の本社・昭島製作所の工具・器具及び備品の中には賃貸資産 80百万円が含まれております。

3 国内子会社の日本電子山形㈱・天童工場の設備には提出会社から建物及び構築物 851百万円、工具・器具及び備品 55百万円、土地 249百万円、その他 42百万円の賃貸資産が含まれております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測、投資効率等を総合的に勘案し策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定価額		資金調達 方法	着手および 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本電子㈱ 本社 昭島 昭島製作所	東京都 昭島市	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器	工場・ 建物設備	1,000	-	自己資金	2021.4	2022.3	僅少
日本電子㈱ 本社 昭島 昭島製作所	東京都 昭島市	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器	生産・製造 設備および 開発・設計 設備	2,300	-	自己資金	2021.4	2022.3	僅少
日本電子㈱ 第二製作所	東京都 武蔵村山市	産業機器 医用機器	土地・工場 建物設備 および生産 製造設備	8,846	4,046	借入金およ び自己資金	2020.9	2021.9	産業・医用 機器生産の 強化(注) 1

(注) 1 完成後の増加能力は、計数的把握が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。

2 金額には消費税等を含めておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,857,800	48,857,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	48,857,800	48,857,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	48,857,800	48,857,800	-	10,037	-	8,974

(注) 2018年6月27日開催の第71回定時株主総会の決議により、2018年10月1日付で当社普通株式2株を1株に併合し、これに伴い発行済株式総数が48,857,800株減少し、48,857,800株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	50	35	115	205	2	4,413	4,820	-
所有株式数(単元)	-	175,832	2,025	75,270	166,701	9	68,541	488,378	20,000
所有株式数の割合(%)	-	36.00	0.42	15.41	34.13	0.00	14.04	100	-

(注) 自己株式119,643株は、「個人その他」に1,196単元および「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニコン	東京都港区港南2-15-3	4,300	8.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,943	8.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,240	6.65
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,824	5.80
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,504	3.09
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1)	1,306	2.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	1,258	2.58
日本電子共済会	東京都昭島市武蔵野3-1-2	1,190	2.44
日本電子グループ従業員持株会	東京都昭島市武蔵野3-1-2	1,044	2.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,042	2.14
計	-	21,654	44.43

(注) 1 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、株式会社三井住友銀行およびその共同保有者1社が2020年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	225	0.46
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	2,576	5.27

- 2 2020年9月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー(Artisan Investments GP LLC)が2020年8月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー(Artisan Investments GP LLC)	アメリカ合衆国53202ウィスコンシン州ミルウォーキー、スウィート800、ウィスコンシン・アヴェニュー875E	3,143	6.43

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,718,200	487,182	-
単元未満株式	普通株式 20,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,857,800	-	-
総株主の議決権	-	487,182	-

(注)1 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式43株および役員報酬BIP信託が保有する当社株式4株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式420,200株(議決権4,202個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電子株式会社	東京都昭島市武蔵野 三丁目1番2号	119,600	-	119,600	0.24
計	-	119,600	-	119,600	0.24

(注)上記の自己株式のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式420,200株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

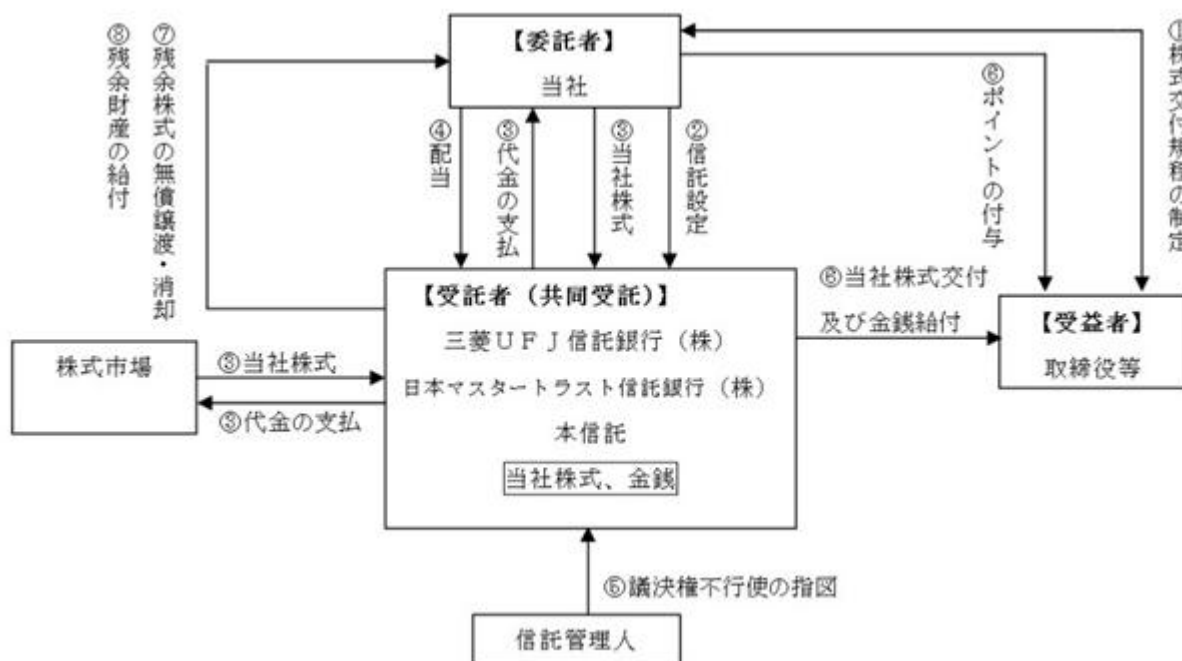
( 業績連動型株式報酬制度 )

当社は、2018年6月27日開催の第71回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において、当社取締役(社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く。)および当社と委任契約を締結している執行役員(国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。)へのインセンティブ・プランとして、2018年度から業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議しました。

本制度は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、当社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度です。

制度の概要

本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用しています。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同種の役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P 信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて、役員の退任時に交付するものです。





当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

当社は、株主総会の承認決議の範囲内で、金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託（本信託）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で抛出された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、本株主総会の承認決議の範囲内とします。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、役位および毎事業年度における業績等に応じて、毎年、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等は、原則として、取締役等の退任後に累積したポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

業績目標の未達成等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種のインセンティブ・プランとして本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社は取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社および取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

#### 信託契約の内容

イ．信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
ロ．信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
ハ．委託者	当社
ニ．受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
ホ．受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
ヘ．信託管理人	当社と利害関係のない第三者
ト．信託契約日	2018年8月27日
チ．信託の期間	2018年8月27日～2022年8月31日
リ．制度開始日	2018年8月27日
ヌ．議決権行使	行使しない
ル．取得株式の種類	当社普通株式
ヲ．信託金の上限額	9.6億円（信託報酬および信託費用を含む。）
ワ．株式の取得時期	2018年8月30日
カ．株式の取得方法	自己株式処分
ヨ．帰属権利者	当社
タ．残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

#### 信託・株式関連事務の内容

イ．信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行います。
ロ．株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行います。

#### 取締役等に取得させる予定の株式の総数の上限

1,720,000株（当社は2018年10月1日に2株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の当社株式の860,000株に相当）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
 取締役等のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	403	1,586,080
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 上記の取得自己株式のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式420,204株を連結財務諸表上、取得自己株式として処理しております。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	119,643	-	119,643	-

(注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(420,204株)は、含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(414,957株)は、含めておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、財務体質の改善と企業体質の強化に努め、長期的な視野に立って安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績および財務状況等を勘案した結果、期末での配当を1株当たり12円とすることを決定いたしました。

なお、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め24円となります。

また、配当額は、配当性向、配当利回り、投資家との対話、他社の動向等を勘案のうえ、将来の不確実性への備えや、経営基盤の強化とのバランスを考慮して決定しております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、第74期の中間配当についての取締役会決議は2020年11月6日に行っております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	584	12.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	584	12.00

(注)「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金として、2020年11月6日取締役会決議による5百万円、2021年6月25日定時株主総会決議による5百万円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、安定した利益体質の構築を図り、企業価値を高め、将来にわたり発展・成長していくという経営の基本方針を実現するため、経営上の組織体制を整備するなどの諸施策を実施し、経営の効率性、透明性を高め、株主や顧客をはじめとするステークホルダーの方々の立場を尊重し、その責任を果たしていくことをコーポレート・ガバナンスの基本としています。また、当社のコーポレート・ガバナンスそのものが時代に即しているのか、そのあり方を常に追求し、変化に対応していきます。

#### 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により、業務執行の監督および監査を行っております。

経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の人数（定款上の定員の上限）の適正化など経営のスリム化を図り、さらに、経営の意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

監査役には財務および会計に関する相当程度の知見を有する者がおり、さらに社外監査役は経営から独立した立場から、取締役会への出席をはじめとして関係会社および支店の監査、取締役の職務の執行を監査する等、当社のガバナンス体制は監査役による監督機能を十分に果たせる仕組みが構築されております。

なお、当事業年度開催の取締役会は15回、経営会議は51回、経営執行会議は8回、監査役会は20回それぞれ開催しております。

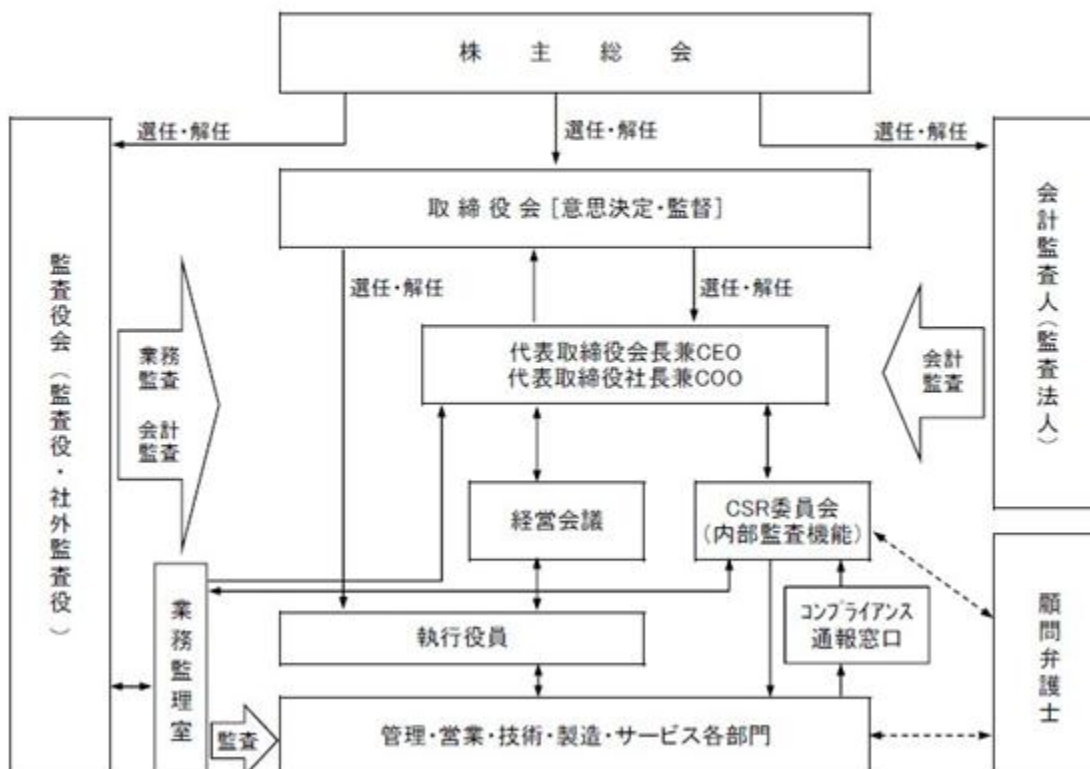
2006年4月からマネジメント会議の見直しの一環として、従来の常務会を経営会議に変更し、より実効性のあるスピーディーな事業運営ができる体制をとっております。

また、会社の社会的責任を重視した社会貢献、コンプライアンス、リスクマネジメントについて、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「CSR委員会」を設置し、その推進、強化に努めており、内部統制、リスクマネジメントに係る委員会ならびに内部監査部門、JGMSおよびMDQMSからの報告を受け、CSR活動に対する諮問・提案を行うとともに取締役会に報告を行うこととしております。

さらに、「業務監理室」にJGMSおよびMDQMSを除く内部監査機能を集約しております。

会社の機関は2021年6月25日現在、取締役は9名（うち3名は社外取締役）、監査役は4名（うち2名は社外監査役）で構成されております。

## コーポレートガバナンス体制についての模式図



企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### ．内部統制システムの概要

##### 1 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会の行った決定に関する文書（職務執行に関する文書を含む）については、文書管理規定（保存期間原則10年）に基づき、厳重に保存し、検索しやすい方法で管理している。
- (2) 上記文書の閲覧・謄写・提出については、取締役および監査役の要請に対しては、速やかにこれに応じている。

##### 2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理を専ら行う体制として、すでに、以下のとおりコンプライアンス管理規定を定め、コンプライアンス通報窓口を設けるとともに、J G M S（JEOL Group Management System）およびM D Q M S（Medical Devices Quality Management System）を運用し、さらに安全衛生委員会、危機管理委員会、輸出管理委員会、情報セキュリティ委員会およびB C P（事業継続計画）推進委員会を設置している。

- (1) コンプライアンス管理規定を定め、コンプライアンス態勢の確立、適正な事業運営と健全な発展を図っている。
- (2) コンプライアンス管理規定に基づいて、「日本電子企業倫理行動規範」を制定し、社外に公開するとともに、役員、従業員が法令等を遵守し社会倫理に従って行動するように努めている。
- (3) コンプライアンス通報規定に基づいて、コンプライアンス通報窓口を設け、不正行為等の早期発見と是正に努めている。
- (4) 製品の品質管理の維持向上のため、J G M SおよびM D Q M Sを運用し、内部監査・外部監査に堪え得る管理体制を敷いている。
- (5) 安全衛生委員会は、労働安全衛生法および安全衛生管理規定に基づいて、総括安全衛生管理者を長とし、そのもとに各部門安全衛生委員をおき、労働者の危険、健康障害の防止その他事業者のなすべき法定事項の実施に努めている。
- (6) 危機管理委員会は、非常事態に対する予測を絶えず行い、これに備え、事態発生に対処することとしている。
- (7) 輸出管理委員会は、安全保障輸出管理規則に基づいて、外国為替および外国貿易法等の法令の遵守に努めている。
- (8) 情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティポリシーに基づいて、ネットワークと情報・データの可用性・完全性・機密性の確保に努めている。
- (9) B C P（事業継続計画）推進委員会は、予測可能な範囲で、大規模な事故や災害等に備えて、事業継続計画を定め、実効性のある取組みを推進している。

- 3 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の人数（定款上の定員の上限）の適正化など経営のスリム化を図り、さらに、経営の意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るため、「執行役員制度」を導入している。
  - (2) 定例の取締役会は、原則月1回開催し、重要事項の決定と各担当取締役からの業務執行の状況の報告を行っている。これ以外にも、必要に応じ臨時に取締役会を招集している。また、取締役会全体の実効性について自己評価アンケート方式による分析・評価を行い、その結果の概要を開示するとともに、課題への対応を図ることとしている。
  - (3) より実効性のあるスピーディな意思決定と事業運営ができる体制とするため、適切なメンバーによる「経営会議」を設け、絞り込んだテーマにつき検討を行っている。
- 4 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役および使用人に対し、法令・定款の遵守の徹底を機会あるごとに、取締役会、諸会合その他で強調している。また、業務執行中に生じた法令・定款上の疑義について集中的に相談・検討に応じる体制をとっている。
  - (2) 会社の社会的責任を重視した社会貢献、コンプライアンス、リスクマネジメントについて、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「CSR委員会」を設置し、その推進、強化に努めており、内部統制、リスクマネジメントに係る委員会ならびに内部監査部門、JGMSおよびMDQMSからの報告を受け、CSR活動に対する諮問・提言を行うとともに取締役会に報告を行うこととしている。
  - (3) 「業務監理室」にJGMSおよびMDQMSを除く内部監査機能を集約している。
- 5 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(当社に親会社はない)
  - (1) 当社および関係会社からなるグループの運営については、グループ全体の重要方針・基本戦略の共有・浸透の場として「JEOグループ経営会議」を適時に開催している。
  - (2) 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、それぞれの業務内容の当社への定期的な報告と重要案件についての当社との事前協議が行われている。このため国内グループ各社の総務・財務担当者との「関係会社アドミ会議」を定期的で開催し、グループの一体的運営の強化に努めている。また、海外の連結子会社間での情報共有の強化のため、「海外現地法人アドミ会議」を定期的で開催している。
  - (3) 企業グループ各社による法令遵守の徹底を図り、経営効率化を進めるため、「国内関係会社に対する内部監査規定」に則して関係会社監査を実施している。さらに、海外については、年2回開催される東京ミーティングにおいて、ヒアリング等を通して意思疎通を図っている。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助する部署として「業務監理室」を設置し、監査役を補助すべき常勤スタッフを置いている。
- 7 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
上記スタッフの就退任は、取締役と監査役の意見交換に基づいて行っており、職務の独立性については、周知徹底し、監査役の指示の実効性を確保している。
- 8 取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは監査役会に報告しなければならないこと（会社法第357条）、および使用人も同様に監査役会に報告しなければならないことを、周知徹底している。
  - (2) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、前号に準じて監査役会に報告しなければならないことを、第5項の「JEOグループ経営会議」や「関係会社アドミ会議」を通じ、周知徹底している。
- 9 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役が前項の報告を受けた場合、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、周知徹底している。
- 10 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 11 その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役は、代表取締役と定期的に意見の交換をする会合を開催している。
  - (2) 監査役は、会計監査人と情報交換を行い、監査の実効性を高めている。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- 1 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して一切の関係を遮断し、不当、不法な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、決してかかる要求に応じないこととしている。
- 2 警察当局、関係団体などと連携し、反社会的勢力および団体に関する情報の収集、管理を行っている。

・財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社および関係会社の財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「日本版SOX法監査委員会」を設置しており、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制を構築・運用し、定期的に評価している。

#### 内部統制システムの運用状況の概要

- 内部統制については、内部統制システムの整備および運用状況を監査役が監視・検証し必要に応じて助言等を行うとともに、取締役会がモニタリングを実施し、その内容を確認している。
- 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況は、以下のとおりである。
  - CSR委員会は、内部統制、リスクマネジメントに係る委員会ならびに内部監査部門、JGMSおよびMDQMSからの報告を受け、CSR活動に対する諮問・提言を行うとともに取締役会に報告を行った。また、コンプライアンスに関する教育を実施した。
  - 「業務監理室」にJGMSおよびMDQMSを除く内部監査機能を集約し、内部統制システムの強化を図った。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況の概要は、以下のとおりである。
  - JGMSの運用に関し、JGMSマネジメントレビューを適宜実施した。
  - MDQMSの運用に関し、MDQMSマネジメントレビューおよび薬機法安全管理委員会を適宜開催した。
  - 労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を適宜開催するとともに、社内巡視、社内教育、健康診断、ストレスチェック制度等を実施した。
  - 危機管理委員会は、テロ、事故または自然災害等の非常事態が発生した際には、その都度、情報収集、安否確認および注意喚起を行う機能を有している。特に、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、危機管理委員会を毎月開催し、感染状況に応じた対応策を協議し全社へ発信するとともに（在宅勤務、時差出勤、出張・会食制限等）、緊急事態宣言下においては、社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を設置し、より効果的・集中的な感染拡大防止策を実施した。
  - 輸出管理委員会を適宜開催するとともに、輸出管理内部規程（CP）に基づく教育を実施した。
  - 情報セキュリティ委員会を適宜開催するとともに、情報セキュリティに関する教育や標的型攻撃メール訓練を実施した。
  - コンプライアンス通報窓口が通報または相談を受けた場合には、通報者に対する不利益な取扱いを禁止し、適正に処理する仕組みを確保した。
  - BCP（事業継続計画）推進委員会を適宜開催し、事業継続計画の更新を適宜行うとともに、訓練を実施した。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法規の遵守などコンプライアンスについて、経営戦略室、業務監理室、輸出貿易管理室、総務本部、財務本部、IT本部、知的財産戦略本部、品質保証室などが連携を密にした対応を行うとともに、関連する各委員会での活動により、社内啓蒙、意識向上に努めております。また、CSR委員会は、内部統制、リスクマネジメントに係る委員会ならびに内部監査部門、JGMSおよびMDQMSからの報告を受け、CSR活動に対する諮問・提言を行うとともに取締役会に報告を行うこととしております。グループ経営に沿った社規定や各委員会等の整備を図り、「コンプライアンス管理規定」および「日本電子企業倫理行動規範」の制定、「情報セキュリティポリシー」の遵守による個人情報の保護、コンプライアンス通報窓口の設置、事業継続計画（BCP）の制定、取組みの推進などにもグループを挙げて対応しております。

さらには「行動指針」の徹底を当社社員に図り、企業倫理を浸透させ、良き企業風土の醸成のための「KF活動（より良い企業風土を目指した活動）」を引き続き展開しております。

#### 責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長兼CEO 経営全般、 最高経営責任者	栗原 権右衛門	1948年5月27日生	1971年4月 当社入社 2000年4月 メディカル営業本部長 2002年6月 取締役に就任 2004年4月 営業担当 2004年6月 常務取締役に就任 2005年4月 営業部門長 2005年6月 専務取締役に就任 2006年4月 分析機器事業担当 2006年6月 取締役兼専務執行役員に就任 2007年6月 代表取締役兼副社長執行役員に就任 2008年6月 代表取締役社長に就任 2012年4月 経営全般(現)、経営戦略担当 2019年6月 代表取締役会長兼CEOに就任(現)、 最高経営責任者(現)	(注)3	23,700
代表取締役 社長兼COO 経営全般、 最高執行責任者	大井 泉	1964年1月9日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 経営戦略室長 2013年6月 執行役員に就任 2015年6月 取締役兼執行役員に就任 2016年6月 取締役兼常務執行役員に就任 2019年4月 経営戦略副担当 2019年6月 代表取締役社長兼COOに就任(現)、 経営全般(現)、最高執行責任者 (現)	(注)4	7,700
取締役兼専務執行役員 営業・業務統括センター 担当	福山 幸一	1959年7月31日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 経営戦略室長 2006年4月 業務監理室長 2006年6月 執行役員に就任 2009年6月 取締役兼執行役員に就任 2011年6月 取締役兼常務執行役員に就任 2016年4月 営業担当(現)、ブランド戦略担当 2016年6月 取締役兼専務執行役員に就任(現) 2017年4月 ブランドコミュニケーション担当 2018年4月 業務統括センター担当(現)	(注)4	12,500
取締役兼専務執行役員 統括開発技術・知的財産 戦略本部・技術統括セン ター・アプリケーション 統括室・開発・基盤技術 センター・EX, MS事業ユニット・3D 積層造形事業化プロジェ クト担当	田澤 豊彦	1957年1月9日生	1984年2月 当社入社 2009年4月 SA事業ユニット長 2011年6月 執行役員に就任 2013年4月 開発・基盤技術センター担当(現)、 周辺機器, SA, SM, IB事業ユ ニット・SA・SM設計室担当、IB 事業ユニット長 2013年6月 常務執行役員に就任 2014年4月 MS事業ユニット担当(現)、EM事業 ユニット担当 2015年4月 技術統括センター担当(現)、Sca nning系事業部門・設計統括・コ ストセンター担当 2016年4月 アプリケーション統括室・3D積層造 形事業化プロジェクト担当(現) 2016年6月 取締役兼常務執行役員に就任 2018年4月 統括開発技術担当(現)、知的財産担 当 2018年6月 取締役兼専務執行役員に就任(現) 2019年4月 EX事業ユニット担当(現) 2021年4月 知的財産戦略本部担当(現)	(注)3	7,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役兼常務執行役員 総務担当、業務監理室長	関 敦 司	1959年9月13日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 総務本部長 2014年6月 執行役員に就任 2015年4月 業務監理室長(現) 2018年4月 総務担当(現) 2018年6月 取締役兼常務執行役員に就任(現)	(注)3	4,600
取締役兼常務執行役員 財務・IT・輸出貿易管理 担当	矢 口 勝 基	1959年10月23日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 財務本部長 2011年6月 執行役員に就任 2016年4月 米国支配人 2016年6月 常務執行役員に就任 2021年4月 財務・IT・輸出貿易管理副担当 2021年5月 財務・IT・輸出貿易管理担当(現) 2021年6月 取締役兼常務執行役員に就任(現)	(注)4	4,300
社外取締役	長久保 敏	1947年4月23日生	2001年6月 日商岩井(株)(現双日(株))執行役員 2003年6月 日商岩井プラント機器(株)(現双日マシナリー(株))代表取締役社長 2009年6月 双日マシナリー(株)取締役会長 2012年10月 当社顧問に就任 2015年1月 HRコンサルタント(株)代表取締役社長(現) 2016年6月 当社社外取締役に就任(現)	(注)3	3,400
社外取締役	中 尾 浩 治	1947年2月8日生	2007年6月 テルモ(株)取締役専務執行役員 2010年6月 同社取締役副社長執行役員 2011年5月 同社代表取締役会長 2013年4月 (一社)日本医療機器産業連合会会長 2013年8月 (一社)ジャパンバイオデザイン協会(現(一社)日本バイオデザイン学会)理事 2017年2月 (同)アート・マネジメント・しまなみ代表(現) 2018年6月 当社社外取締役に就任(現) 2019年11月 (一社)日本バイオデザイン学会顧問(現)	(注)3	2,000
社外取締役	菅 野 隆 二	1950年3月23日生	1999年11月 横河アナリティカルシステムズ(株)(現アジレント・テクノロジー(株))代表取締役社長 2007年2月 アジレント・テクノロジー(株)代表取締役副社長 2008年2月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)代表取締役社長 2018年6月 (株)リガク非常勤取締役 2019年9月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)取締役会長 2020年9月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)最高顧問(現) 2021年5月 (一社)日本バイオテック協議会顧問(現) 2021年6月 当社社外取締役に就任(現)	(注)4	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	福島 一 則	1957年 8月 1日生	1980年 4月 当社入社 2011年 4月 技術統括センター長 2013年 6月 執行役員に就任 2015年 4月 ブランド戦略副担当 2016年 4月 業務監理室理事 2016年 6月 常勤監査役に就任(現)	(注) 7	4,100
常勤監査役	高橋 充	1960年10月 1日生	1984年 4月 当社入社 2007年10月 財務本部経理部統括部長 2012年 4月 サプライチェーンセンター生産管理本部長 2013年 4月 サプライチェーンセンター副センター長 2015年 6月 執行役員に就任 2016年 4月 サプライチェーンセンター長兼資材本部長 2017年 4月 生産担当 2021年 4月 顧問に就任 2021年 6月 常勤監査役に就任(現)	(注) 8	2,700
社外監査役	後藤 明 史	1946年11月26日生	1973年 2月 弁護士登録 1973年 3月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 1978年 7月 米國口サンゼルス市マナット・フェルプス&フィリップス法律事務所入所 1980年 5月 後藤法律事務所開設 2013年 1月 当社社外監査役(仮監査役)に就任 2013年 6月 当社社外監査役に就任(現)	(注) 8	2,200
社外監査役	黒岩 法 夫	1952年 9月26日生	2001年 4月 ㈱三菱東京フィナンシャル・グループ(現㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ)リスク統括部長 2001年 4月 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)経営企画室長(特命) 2002年 5月 同行総合リスク管理室長 2003年 6月 同行執行役員総合リスク管理室長 2004年 4月 ㈱三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員リスク統括部長 2006年 6月 京王電鉄㈱常勤監査役 2018年 6月 当社社外監査役に就任(現)	(注) 5	600
計					75,400

- (注) 1 取締役 長久保 敏、中尾浩治および菅野隆二は、社外取締役であります。  
2 監査役 後藤明史および黒岩法夫は、社外監査役であります。  
3 2020年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間であります。  
4 2021年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間であります。  
5 2018年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。  
6 2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。  
7 2020年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。  
8 2021年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。

- 9 当社は、2021年6月25日開催の第74回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選任いたしました。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。なお、補欠監査役 中西和幸は、社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
中西和幸	1967年6月16日生	1995年4月 弁護士登録、田辺総合法律事務所入所(現) 2007年4月 第一東京弁護士会総合法律研究所会社法研究部会長 2010年5月 (株)レナウン社外取締役 2012年6月 オーデリック(株)社外監査役 2017年6月 (株)VAZ社外監査役 2017年10月 金融庁企業会計審議会監査部会臨時委員 2018年3月 (株)グローバル・リンク・マネジメント社外取締役(監査等委員)(現)	-

- 10 当社では、2006年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。2021年6月25日現在の執行役員は19名で構成され、取締役を兼務していない執行役員は、次の15名です。

専務執行役員	経営企画担当	中村 温巳
専務執行役員	IE事業ユニット担当、SE事業部門長	駒形 正
常務執行役員	EM事業ユニット担当、Scanning系事業部門長	大藏 善博
常務執行役員	品質保証担当	福田 浩章
常務執行役員	業務統括センター副担当、フィールドソリューション事業部長	土方 康郎
常務執行役員	デマンド推進本部担当、営業・業務統括センター副担当	小林 彰宏
執行役員	フィールドソリューション事業部副事業部長	大久保 忠
執行役員	生産担当、サプライチェーンセンター長	矢塚慎太郎
執行役員	医用機器事業部長	藤野 清孝
執行役員	Scanning系事業部門EP事業ユニット長	金山 俊克
執行役員	SE事業部門SE技術本部長	脇本 治
執行役員	科学・計測機器営業本部担当	小林 雅幸
執行役員	医用機器海外事業推進担当、医用機器営業本部長	吉田 浩久
執行役員	欧州支配人	金山 俊彦
執行役員	財務副担当	寺本 親人

#### 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。社外取締役および社外監査役との人的・資金的・取引関係その他の利害関係について、社外取締役長久保敏氏は、HRコンサルタント(株)の代表取締役社長であり、当社と同社の間では、業務委託契約を締結しておりましたが、業務委託料は多額の金額に該当せず、また、同士が社外取締役に選任されたので、当該契約を解約いたしました。また、社外取締役中尾浩治および菅野隆二の両氏との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役2名との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の選任にあたっては、社外の第三者の視点から企業経営をチェックしていただくことが健全な企業統治を維持していくという観点から、会社法に定める社外性要件および金融商品取引所が定める独立性基準を満たし、適正な員数、人材の多様性確保に配慮しております。社外取締役には、豊富な経験と高い見識をもって独立した中立な立場から経営判断をチェックしていただき、また、社外監査役には高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かしていただいております。社外役員へ必要な情報提供が担保されるよう、社外取締役と常勤監査役を含めた監査役会との定期的意見交換会を従来より実施しており、同様に随時に業務監理室、品質保証室およびCSR委員会との情報交換を実施し、社外取締役による監督と社外監査役による監査の実効性を確保するよう連携に努めております。また、社外監査役は、会計監査人とのコミュニケーションを深め、会計監査の適正性と信頼性が確保されるよう努めております。

なお、当該社外取締役および社外監査役を選任している理由は以下のとおりです。

氏名	当該社外取締役および社外監査役を選任している理由
長久保 敏	<p>同氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、取締役会の意思決定が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、選任しました。</p> <p>同氏は、HRコンサルタント(株)の代表取締役社長であり、当社と同社の間では、業務委託契約を締結しておりましたが、業務委託料は多額の金銭に該当せず、また、同氏が社外取締役に選任されましたので、当該契約を解約いたしました。</p> <p>以上のことから一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断いたします。</p>
中尾浩治	<p>同氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、取締役会の意思決定が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断ができ、一般株主と利益相反の生じるおそれがない人材として、客観性、中立性を重視して、選任しました。</p>
菅野隆二	<p>同氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、取締役会の意思決定が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断ができ、一般株主と利益相反の生じるおそれがない人材として、客観性、中立性を重視して、選任しました。</p>
後藤明史	<p>同氏は、弁護士であって、経営者の職務遂行が適法なものであるかどうかにつき厳正な判断ができ、一般株主と利益相反の生じるおそれがない人材として、客観性、中立性を重視して選任しました。</p>
黒岩法夫	<p>同氏は、豊富な経歴および経験と監査能力を備え、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視し、社外監査役に選任しました。同氏は(株)三菱UFJ銀行を退職後10年以上が経過し、その後は当社と直接取引関係がない企業の監査役を歴任しております。</p> <p>また、同行の当社に対する持株比率は約3.1%ありますが、当社は複数の金融機関と取引をしており、当社への影響度は希薄であります。</p> <p>以上のことから一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断いたします。</p>

また、社外取締役長久保敏、中尾浩治および菅野隆二の3氏ならびに社外監査役後藤明史および黒岩法夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は4名(うち、2名は常勤監査役、2名は社外監査役)で構成されており、監査役会議長は常勤監査役が務めております。

常勤監査役福島一則氏は、当社の執行役員を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役高橋 充氏は、当社の財務本部経理部統括部長を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役後藤明史氏は、弁護士であって、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役黒岩法夫氏は、(株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)の執行役員および(株)三菱東京フィナンシャル・グループ(現(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ)の執行役員を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、期首の監査役会で定めた監査方針、監査計画および監査業務分担に基づき、取締役会その他重要会議への出席、重要書類の閲覧も業務執行状況の監査等を通じ、独立した立場から取締役の職務の執行状況の監視、監督を行っております。

監査役会は、第74期事業年度では合計20回開催し、4名の監査役全員が出席しました。主な検討事項として、期中には、内部統制システムの整備、運用状況、得られた内部情報等への対応に関する監査活動の報告、期末には会計監査人の監査の相当性、取締役の職務執行状況とその適法性等を確認し、各監査役および監査役会の監査報告について審議しました。また代表取締役との意見交換会および社外取締役との情報交換会を定期的に行いました。

常勤監査役は、取締役会および経営会議等重要会議への出席、主要な部門、グループ子会社への往査およびヒアリング、重要会議の議事録他重要書類や稟議書の閲覧等を通じて経営状況の把握、取締役・執行役員の業務執行について監査を行っております。非常勤監査役は、監査役会に出席してこれらの監査の状況の報告を受けるほか、往査への同行、重要会議への出席等を通じ、助言する等、必要な意見の表明を行っております。

また、監査役の職務を補助する組織として業務監理室が設置され、監査役のサポート機能強化を図っております。

内部監査の状況

当社は、業務監理室を設置しており、JGMS(JEOL Group Management System)およびMDQMS(Medical Devices Quality Management System)を除く内部監査機能を集約しており、監査役との連携を密にしております(所属人員4名)。財務報告に係る内部統制の整備・評価については、日本版SOX法監査委員会と連携して監査活動を行うとともに、会計監査人と情報の共有を図り、相互連携に努めております。

また、国内関係会社に対しては、法令遵守の徹底を図り経営効率化を進めるため「国内関係会社に対する内部監査規定」に基づく監査を実施し、海外については、年2回開催される東京ミーティングにおいて、ヒアリング等を通して意思疎通を図っております。それらの内部監査活動は、JGMS、MDQMSとともにCSR委員会に定期的に報告され、最終的に取締役会へ報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大中康宏

指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐勝彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他3名となります。

e. 監査法人を選定した理由および評価

監査役会は、監査役会の定める「会計監査人選解任および評価基準」および評価チェックリストの評価を基に、会計監査人を評価・選定しております。評価においては、当社の監査を担当する上で必要とされる専門性、品質管理体制、独立性およびグローバル監査対応能力を有している事等を、定期的なコミュニケーションや会計監査への立会等を通じて確認するとともに、経理部門等からの評価も勘案し総合的に判断し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	-	62	-
連結子会社	-	-	-	-
計	61	-	62	-

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュートーマツリミテッド)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	15
連結子会社	13	6	16	11
計	13	6	16	26

当社における非監査業務の内容は、電子顕微鏡分野に関わるコンサルティング業務となります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務が主なものとなります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、過年度の職務遂行実績を評価した上で、当年度の監査時間、配員等の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬の基本方針は以下のとおりです。

##### [役員報酬の基本方針]

当社の役員報酬は、経営目標達成の動機づけと中長期的な業績向上および企業価値増大への貢献意識を高め、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高める制度となるよう設計する。

##### [報酬の構成]

取締役の報酬は、「基本報酬」（金銭報酬）と「業績連動型株式報酬」（第71回定時株主総会第7号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件」で承認可決）により構成する。ただし、監督機能を担う社外取締役および非業務執行取締役については、その職務に鑑み、定額の基本報酬のみとする。

##### [報酬水準の考え方]

当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や同業他社の水準等を考慮し、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定する。

##### [基本報酬の決定]

報酬水準の考え方に基づき作成した役位別、業績達成度別の報酬テーブルに基づき決定する。当該報酬テーブルは、役位別の標準額を定め、業績評価指標の目標値に対する達成度に応じて標準額の85%から115%までの範囲で基本報酬の額が変動する内容とする。業績評価指標は、1.連結売上、2.連結営業利益の達成率とする。ただし、社外取締役および非業務執行取締役については、業績達成度を加味せず、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や同業他社の水準等を考慮して設定する標準額を基本報酬の額とする。

##### [業績連動型株式報酬の決定]

報酬水準の考え方に基づき策定した役位別ポイントに業績評価指標（1.連結営業利益、2.連結経常利益、3.単体管理ベース営業利益、4.ROE）の目標値に対する達成度により算出した業績連動係数（50%～170%）を乗じたポイント数を付与する。なお、1ポイントは当社株式0.5株とする（ただし、株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数の調整がされる）。また、国外居住者に対しては、付与すべきポイント数に相当する金銭を交付する。

##### [報酬額の割合]

報酬水準の考え方に基づき、基本報酬と業績連動型株式報酬の割合については、基本報酬8割、業績連動型株式報酬2割を目安として決定する。ただし、社外取締役および非業務執行取締役については業績連動型株式報酬の対象外とし、その報酬は、業績達成度を加味しない定額の基本報酬のみとする。



[報酬を与える時期および条件に関する方針]

毎年定時株主総会終結後の取締役会にて1年間の基本報酬の額および業績連動型株式報酬に係るポイントの付与数(国外居住者に対して交付する付与すべきポイント数に相当する金銭の額を含む)を決定する。基本報酬および国外居住者に対して交付する付与すべきポイント数に相当する金銭の支給期間は、上記取締役会の翌月7月から翌年6月までの1年間とする。また、業績連動型株式報酬については、支給対象となる取締役の退任時(死亡による退任を除く。)に当社株式および換価処分金相当額の金銭の交付を行う。支給対象となる取締役が死亡した場合には、その時点で付与されているポイント数に応じた当社株式を換価した上で、当該取締役の相続人に対して、換価処分金相当額の金銭の交付を行う。支給対象となる取締役が退任前に海外赴任により国外居住者となることが決定した場合には、その時点で付与されているポイント数に応じた当社株式を換価した上で、換価処分金相当額の金銭の交付を行う。

[報酬内容についての決定方法]

過半数を社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務める報酬委員会(取締役会の諮問機関)にて取締役の個人別の報酬の内容、額および数を審議し、結果を取締役会へ報告後、取締役会にて取締役の個人別の報酬の内容、額および数を決議する。

[その他重要な事項]

業績連動型株式報酬については、受益権確定日よりも前に、制度対象者が職務の重大な違反、または社内規程の重大な違反があった場合等には、当該制度対象者に対して本制度に基づく会社株式およびその売却代金の交付および給付は行わないものとするマルス条項を設定する。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬の額は、2021年6月25日開催の第74回定時株主総会において、年額6億円以内(うち社外取締役分の年額5,000万円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は3名)であります。

また、基本報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第71回定時株主総会において、業績連動型株式報酬のために当社が株式交付信託に拠出する金員の上限は3事業年度からなる対象期間において合計7億2千万円(ただし、当初の対象期間である2018年度から2021年度については4事業年度を対象として合計9億6千万円)、株式報酬として付与されるポイントの総数の上限は1事業年度あたり430,000ポイント(当社は2018年10月1日に2株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の当社株式の215,000株に相当)(社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者は付与対象外、国内居住執行役員を含む)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く)の員数は7名であります。また、執行役員も対象としておりますので、当該株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役および執行役員の員数は18名であります。

監査役の基本報酬の額は、2019年6月26日開催の第72回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	397	-	339	57	7
監査役(社外監査役を除く)	49	49	-	-	2
社外役員	37	37	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 基本報酬(業績連動型報酬)は d. に記載のとおり、連結売上、連結営業利益の達成率を業績連動指数としており、その実績はそれぞれ99%、99%です。当該指標を選択した理由は、業績向上に向けた適切なインセンティブとするためであります。当該指標を選択した理由は、業績向上に向けた適切なインセンティブとするためであります。
3. 非金銭報酬等(業績連動型株式報酬)は、 e. に記載のとおり、連結営業利益、連結経常利益、単体管理ベース営業利益、ROEの達成率を業績連動指標としており、その業績連動指標実績はそれぞれ99%、96%、107%、12.4%です。当該指標を選択した理由は、業績向上に向けた適切なインセンティブとするためであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の維持・発展、地域社会との関係強化など事業の円滑な推進を図るため必要と判断をした場合には、有価証券を保有しております。政策保有株式の保有・買増し・処分の要否については、取締役会規定に基づき取締役会に諮っております。また、政策保有株式の状況については、毎年取締役会にて、銘柄ごとに、保有目的・保有リスク・時価・配当利回り等を精査し、保有の適否を検証しております。

- b. 銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	58
非上場株式以外の株式	30	8,105

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)島津製作所	447,000	447,000	(一社)日本分析機器工業会の役員企業	有
	1,790	1,271		
(株)トクヤマ	545,000	24,800	理科学計測機器の重要顧客 (株)エイアンドティーの親会社	有
	1,522	51		
オリンパス(株)	364,800	364,800	理科学機器の重要顧客	無
	835	569		
(株)トプコン	600,000	600,000	(株)トプコン山形へMP製品の一部を生産 委託	無
	805	481		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,086,000	1,086,000	借入等の金融取引	有
	642	437		
三菱電機(株)	250,000	250,000	理科学機器および産業機器の重要顧客	有
	421	333		
H.U.グループホールディングス(株)	100,000	100,000	免疫分析装置、生化学・免疫一体型装置の共同開発およびOEM供給先(旧:みらかホールディングス(株))	無
	371	227		
(株)日本マイクロニクス	193,400	193,400	理科学機器の重要顧客	有
	325	151		
フォスター電機(株)	147,900	147,900	昭島近隣企業として多方面での関係強化	有
	193	164		
パナソニック(株)	114,229	114,229	取引関係の維持・発展のため	無
	162	94		
(株)アルバック	30,000	30,000	理科学機器および産業機器の重要顧客 アルバック機工(株)より真空ポンプ(SIP)等を購入	有
	139	77		
東京海上ホールディングス(株)	23,170	23,170	各種保険(動産、輸送等)取引	有
	121	114		
(株)テクノ菱和	119,020	119,020	設備管理関係の取引先	有
	104	90		
サクサホールディングス(株)	59,900	59,900	日本電子山形(株)近隣のPS会企業 (EPM、SEMのユニット供給)	有
	96	90		
オイレス工業(株)	55,728	55,728	取引関係の維持・発展のため	無
	94	76		
(株)タチエス	76,000	76,000	昭島近隣企業として多方面での関係強化	有
	91	74		
東海カーボン(株)	42,800	42,800	取引関係の維持・発展のため	有
	76	38		
(株)リョーサン	30,000	30,000	IC等の購入先	無
	67	71		
(株)八十二銀行	110,000	110,000	借入等の金融取引	有
	44	43		
(株)山形銀行	34,200	34,200	借入等の金融取引	有
	38	45		
(株)めびきフィナンシャルグループ	142,740	142,740	借入等の金融取引	有
	37	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東和銀行	44,700	44,700	借入等の金融取引	有
	30	28		
協栄産業(株)	16,400	16,400	設備管理関係の取引先	有
	22	17		
(株)山梨中央銀行	18,400	18,400	借入等の金融取引	有
	16	13		
(株)みずほフィナン シャルグループ	10,400	104,000	借入等の金融取引	有
	16	12		
(株)武蔵野銀行	6,000	6,000	借入等の金融取引	有
	10	8		
三菱製鋼(株)	8,800	8,800	理科学計測機器の重要顧客	無
	7	7		
キリンホールディ ングス(株)	3,610	3,610	取引関係の維持・発展のため	無
	7	7		
第一生命ホールディ ングス(株)	3,000	3,000	金融取引関係の維持・発展のため	無
	5	3		
東北化学薬品(株)	1,000	1,000	販売代理店( J E O L 会企業 )	有
	3	2		
(株)エイアンドティー	-	765,000	電解質、搬送システム等で協業	有
	-	964		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニコン	500,000	500,000	退職金給付に備えるための信託財産であ り、議決権行使に関する指図権限を保有 している。	有
	517	499		

- (注) 1 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。  
2 みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載して  
しております。  
3 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。  
4 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
5 発行会社のコーポレートアクションによる株式数の増減は、株式数が増減した銘柄に含めておりません。  
6 (株)トクヤマと(株)エイアンドティーは、前者を親会社、後者を子会社として2021年2月1日付で、株式交換を  
行っております。  
7 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行って  
おります。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,425	15,376
受取手形及び売掛金	30,965	31,630
商品及び製品	11,815	14,061
仕掛品	38,775	40,688
原材料及び貯蔵品	2,629	2,545
未収還付法人税等	111	79
未収消費税等	2,747	2,685
その他	1,886	1,938
貸倒引当金	321	391
流動資産合計	103,036	108,614
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 23,144	2 23,742
減価償却累計額	3 16,954	3 17,556
建物及び構築物（純額）	2 6,190	2 6,186
機械装置及び運搬具	2 4,264	2 4,586
減価償却累計額	3 3,071	3 3,302
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,193	2 1,283
工具、器具及び備品	22,704	23,647
減価償却累計額	3 17,765	3 18,690
工具、器具及び備品（純額）	4,938	4,957
土地	2 1,771	2 3,593
リース資産	2,561	2,839
減価償却累計額	3 1,986	3 2,357
リース資産（純額）	574	482
建設仮勘定	617	2,529
有形固定資産合計	15,286	19,031
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	361	526
リース資産	166	122
のれん	2,953	1,301
その他	1,761	1,670
無形固定資産合計	5,243	3,621
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 7,116	1, 2 9,814
繰延税金資産	3,133	2,621
その他	2,961	2,685
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	13,203	15,114
固定資産合計	33,732	37,767
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	18	6
繰延資産合計	18	6
資産合計	136,788	146,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,575	12,002
電子記録債務	10,597	9,079
短期借入金	<sup>2</sup> 13,491	<sup>2</sup> 12,718
1年内償還予定の社債	1,886	2,736
リース債務	354	273
未払金	2,127	2,439
未払法人税等	1,651	1,072
未払消費税等	216	431
前受金	12,431	13,890
賞与引当金	1,457	1,463
その他	10,661	11,103
流動負債合計	67,451	67,212
固定負債		
社債	3,126	390
長期借入金	<sup>2</sup> 9,357	<sup>2</sup> 16,867
リース債務	431	361
繰延税金負債	398	330
役員退職慰労引当金	33	15
役員株式給付引当金	239	338
退職給付に係る負債	9,462	8,250
資産除去債務	320	321
その他	885	1,301
固定負債合計	24,256	28,176
負債合計	91,707	95,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,037	10,037
資本剰余金	9,914	9,914
利益剰余金	27,089	29,664
自己株式	1,068	1,059
株主資本合計	45,973	48,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,296	4,113
繰延ヘッジ損益	71	25
為替換算調整勘定	1,965	1,458
退職給付に係る調整累計額	1,296	188
その他の包括利益累計額合計	893	2,441
純資産合計	45,080	50,999
負債純資産合計	136,788	146,388



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	117,243	110,439
売上原価	1 72,378	1 67,546
売上総利益	44,865	42,893
販売費及び一般管理費		
研究開発費	3 7,756	3 8,064
その他	2 30,077	2 29,604
販売費及び一般管理費合計	37,834	37,668
営業利益	7,030	5,224
営業外収益		
受取利息	39	49
受取配当金	153	139
受取保険金	19	31
受託研究収入	192	92
持分法による投資利益	468	242
為替差益	-	613
その他	193	435
営業外収益合計	1,068	1,604
営業外費用		
支払利息	161	159
売上債権売却損	15	6
為替差損	605	-
支払手数料	-	33
その他	114	79
営業外費用合計	896	278
経常利益	7,203	6,550
特別利益		
固定資産売却益	4 69	4 115
段階取得に係る差益	525	-
特別利益合計	595	115
特別損失		
固定資産売却損	-	5 1
固定資産除却損	6 37	6 17
投資有価証券評価損	76	15
減損損失	-	7 1,017
退職給付制度改定損	232	-
特別損失合計	347	1,051
税金等調整前当期純利益	7,451	5,614
法人税、住民税及び事業税	2,219	2,080
法人税等調整額	128	210
法人税等合計	2,091	1,869
当期純利益	5,359	3,745
親会社株主に帰属する当期純利益	5,359	3,745

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	5,359	3,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	446	1,816
繰延ヘッジ損益	70	96
為替換算調整勘定	332	551
退職給付に係る調整額	64	1,107
持分法適用会社に対する持分相当額	58	44
その他の包括利益合計	1,702	3,335
包括利益	4,657	7,080
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,657	7,080
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,037	9,914	22,899	1,068	41,783
当期変動額					
剰余金の配当			1,169		1,169
親会社株主に帰属する当期純利益			5,359		5,359
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	4,190	0	4,190
当期末残高	10,037	9,914	27,089	1,068	45,973

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,743	1	1,574	1,361	190	41,593
当期変動額						
剰余金の配当					-	1,169
親会社株主に帰属する当期純利益					-	5,359
自己株式の取得					-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	446	70	391	64	702	702
当期変動額合計	446	70	391	64	702	3,488
当期末残高	2,296	71	1,965	1,296	893	45,080

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,037	9,914	27,089	1,068	45,973
当期変動額					
剰余金の配当			1,169		1,169
親会社株主に帰属する当期純利益			3,745		3,745
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,575	9	2,584
当期末残高	10,037	9,914	29,664	1,059	48,558

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,296	71	1,965	1,296	893	45,080
当期変動額						
剰余金の配当					-	1,169
親会社株主に帰属する当期純利益					-	3,745
自己株式の取得					-	1
自己株式の処分					-	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,816	96	507	1,107	3,335	3,335
当期変動額合計	1,816	96	507	1,107	3,335	5,919
当期末残高	4,113	25	1,458	188	2,441	50,999

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,451	5,614
減価償却費	3,191	3,626
のれん償却額	369	590
賞与引当金の増減額(は減少)	135	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	290	111
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	17
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	143	109
固定資産除売却損益(は益)	32	96
投資有価証券評価損益(は益)	76	15
持分法による投資損益(は益)	468	242
段階取得に係る差損益(は益)	525	-
減損損失	-	1,017
退職給付制度改定損	232	-
受取利息及び受取配当金	193	189
支払利息	161	159
売上債権売却損	15	6
売上債権の増減額(は増加)	1,673	295
たな卸資産の増減額(は増加)	6,584	3,457
仕入債務の増減額(は減少)	768	2,576
未払又は未収消費税等の増減額	976	269
前受金の増減額(は減少)	311	684
その他	1,857	849
小計	5,504	5,953
利息及び配当金の受取額	200	189
利息の支払額	158	172
売上債権売却による支払額	15	6
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,788	2,605
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,742	3,358
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	125	471
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,097	-
関係会社株式の取得による支出	70	-
有形固定資産の取得による支出	2,637	6,649
有形固定資産の売却による収入	155	241
無形固定資産の取得による支出	269	380
その他	128	271
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,172	6,988
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	3,656	2,898
長期借入れによる収入	8,500	13,647
長期借入金の返済による支出	4,755	4,041
社債の償還による支出	448	1,886
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	1,169	1,169
その他	388	355
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,394	3,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	454	783
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,510	449
現金及び現金同等物の期首残高	9,261	14,032
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	260	-
現金及び現金同等物の期末残高	14,032	14,481

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

連結子会社名

日本電子テクニクス(株)  
日本電子テクノサービス(株)  
日本電子山形(株)  
日本電子インストルメンツ(株)  
(株)JEOL RESONANCE  
JEOL USA, INC.  
JEOL (EUROPE) SAS  
JEOL (U.K.) LTD.  
JEOL (EUROPE) B.V.  
JEOL ASIA PTE. LTD.  
JEOL (GERMANY) GmbH  
JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.  
JEOL (AUSTRALASIA) PTY. LTD.  
JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.  
JEOL CANADA, INC.  
JEOL (Nordic) AB  
JEOL (ITALIA) S.p.A.  
JEOL Shanghai Semiconductors LTD.  
JEOL SEMICONDUCTORS KOREA Co., Ltd.  
JEOL KOREA LTD.  
INTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)システムインフロンティア  
JEOL (MALAYSIA) SDN. BHD.  
JEOL DATUM Shanghai Co., Ltd.  
JEOL BRASIL Instrumentos Cientificos Ltda.  
JEOL (BEIJING) CO., LTD.  
JEOL (RUS) LLC  
JEOL INDIA PVT. LTD.  
JEOL GULF FZCO  
JEOL ASIA (THAILAND) CO., LTD.

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社9社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

## 2 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社の数 9社

#### 主要な会社名

(株)システムインフロンティア  
JEOL(MALAYSIA)SDN.BHD.  
JEOL DATUM Shanghai Co.,Ltd.  
JEOL BRASIL Instrumentos Cientificos Ltda.  
JEOL(BEIJING)CO.,LTD.  
JEOL(RUS)LLC  
JEOL INDIA PVT.LTD.  
JEOL GULF FZCO  
JEOL ASIA(THAILAND)CO.,LTD.

### (2) 持分法適用の関連会社数 3社

#### 会社名

マイクロ電子(株)  
(株)CeSPIA  
IonSense, Inc.

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JEOL DE MEXICO S.A.DE C.V.、JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.、JEOL KOREA LTD.およびINTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### デリバティブ

#### 時価法

#### たな卸資産

#### 商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、在外子会社は主として個別法に基づく低価法

#### 仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～65年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他の無形固定資産については効果のおよぶ期間（7～13年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員（年俸制対象者を除く）の賞与の支給に備えるため、当社および国内連結子会社は支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員報酬B I P信託に関する株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く。）および当社と委託契約を締結している執行役員（国外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～12年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。



(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象：製品輸出に係る外貨建予定取引、社債および長期借入金の利息の一部

ヘッジ方針

当社グループは、企業経営の基本理念である堅実経営に則り、外貨取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合において、その為替リスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

社債および借入金の金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行うものとしております。

リスクヘッジの手段として為替予約取引および金利スワップ取引を行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その投資効果のおよぶ期間（10年間以内）の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

（重要な会計上の見積り）

のれん及び無形固定資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

のれん	1,301百万円
その他無形固定資産（顧客関係）	596百万円
その他無形固定資産（開発済の技術）	745百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上しているのれんおよびその他無形固定資産は連結子会社であるJEOL KOREA LTD.およびINTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC.を取得した際に生じたものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力や経済的便益は、当連結会計年度末において依然として維持されていると判断しております。

しかしながら、将来事業計画において用いられた官公庁の研究開発予算や民間企業の設備投資の動向等に基づく受注・販売数量の仮定に予測不能な変化が生じた場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当該期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,452百万円	1,651百万円

2 担保資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	3,645百万円	3,579百万円
機械装置及び運搬具	2 "	1 "
土地	535 "	535 "
投資有価証券	2,341 "	3,259 "
計	6,524百万円	7,376百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	3,975百万円	4,743百万円
長期借入金	4,437 "	7,295 "
計	8,412百万円	12,038百万円

(2) (1)のうち工場財団抵当として担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	3,582百万円	3,519百万円
機械装置及び運搬具	2 "	1 "
土地	515 "	515 "
計	4,100百万円	4,037百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,745百万円	3,874百万円
長期借入金	3,767 "	6,594 "
計	6,512百万円	10,468百万円

3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 保証債務

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
JEOL(MALAYSIA)SDN.BHD.の前受金(574千MYR)	14百万円	JEOL(MALAYSIA)SDN.BHD.の前受金(679千MYR)	18百万円
JEOL INDIA PVT.LTD.の前受金(284,631千INR)	415 "	JEOL INDIA PVT.LTD.の前受金(309,210千INR)	470 "
JEOL(BEIJING)CO.,LTD.の前受金(520千USD)および借入金(389,855千円)	446 "	JEOL(BEIJING)CO.,LTD.の前受金(800千USD)および借入金(305,634千円)	394 "
計	876百万円	計	882百万円

5 当社は資金調達の機動性を高めるため、(株)三菱UFJ銀行をアレンジャーとする計6行の銀行との間に融資枠(コミットメントライン)を設定しております。

なお、当連結会計年度末における当該融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
借入枠	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	3,000 "	-
差引借入未実行残高	6,000百万円	9,000百万円

6 財務制限条項

提出会社の2012年6月8日締結のコミットメントライン契約には、下記の財務制限条項が付されております。

対象決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額

対象決算期直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額

2012年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額 14,388百万円

が または のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	123百万円	130百万円

- 2 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	11,139百万円	11,944百万円
賞与引当金繰入額	501 "	468 "
退職給付費用	549 "	457 "
役員退職慰労引当金繰入額	9 "	6 "
役員株式給付引当金繰入額	100 "	81 "
減価償却費	962 "	1,309 "
貸倒引当金繰入額	3 "	85 "

- 3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	7,756百万円	8,064百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
工具、器具及び備品	66 "	114 "
計	69百万円	115百万円

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	0百万円
工具、器具及び備品	-	0 "
計	-	1百万円

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	2 "	6 "
無形固定資産(その他)	0 "	-
計	37百万円	17百万円

## 7 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額（百万円）
(株)JEOL RESONANCE (東京都昭島市)	-	のれん	1,017

当社の連結子会社である(株)JEOL RESONANCEの株式取得時に超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、業績が当初予定していた事業計画を下回って推移していることから、事業計画を保守的に見直した結果、のれんの未償却残高の全額を一括費用処理することといたしました。当該事象によるのれんの減少額は1,017百万円であり、当連結会計年度に減損損失として特別損失に計上しております。なお、のれんの回収可能価額は、使用価値を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	659百万円	2,499百万円
組替調整額	76 "	15 "
税効果調整前	582 "	2,514 "
税効果額	136 "	698 "
その他有価証券評価差額金	446百万円	1,816百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	104百万円	303百万円
組替調整額	3 "	164 "
税効果調整前	101 "	139 "
税効果額	30 "	42 "
繰延ヘッジ損益	70百万円	96百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額計	332百万円	551百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	599百万円	844百万円
組替調整額	663 "	263 "
税効果調整前	64百万円	1,107百万円
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	64百万円	1,107百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	63百万円	44百万円
組替調整額	4 "	-
税効果調整前	58百万円	44百万円
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	58百万円	44百万円
その他の包括利益合計	702百万円	3,335百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	48,857,800	-	-	48,857,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	544,134	106	-	544,240

(変動事由の概要)

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加106株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 当連結会計年度末株式数の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式425,000株を含んでおります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	584	利益剰余金	12.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	584	利益剰余金	12.00	2019年9月30日	2019年12月6日

- (注) 1. 2019年6月26日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。  
2. 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	584	利益剰余金	12.00	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 2020年6月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	48,857,800	-	-	48,857,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	544,240	403	4,796	539,847

（変動事由の概要）

- （注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加403株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2．普通株式の自己株式の株式数の減少4,796株は、退職者への交付による減少であります。  
3．当連結会計年度末株式数の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式420,204株を含んでおります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	584	利益剰余金	12.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	584	利益剰余金	12.00	2020年9月30日	2020年12月4日

- （注）1．2020年6月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。  
2．2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	584	利益剰余金	12.00	2021年3月31日	2021年6月28日

- （注）2021年6月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	14,425百万円	15,376百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	393 "	894 "
現金及び現金同等物	14,032百万円	14,481百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として理科学・計測機器事業、産業機器事業および医用機器事業における生産設備（機械及び装置）及び工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	133	160
1年超	199	241
合計	333	402

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に精密理科学・計測機器、産業機器および医用機器製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、営業・サービス部門において取引先相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、上場株式については月次で時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）および社債は主に設備投資に係る資金調達です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引については、取締役会にて基本方針が決定され、財務本部において実需の範囲において取引の実行および管理を行っております。当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 ( 1 )	時価 ( 1 )	差額
(1) 現金及び預金	14,425	14,425	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,965		
貸倒引当金 ( 2 )	321		
	30,643	30,643	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,604	5,604	-
(4) 支払手形及び買掛金	(12,575)	(12,575)	-
(5) 電子記録債務	(10,597)	(10,597)	-
(6) 短期借入金	(9,450)	(9,450)	-
(7) 社債	(5,012)	(5,019)	7
(8) 長期借入金	(13,398)	(13,349)	(49)
(9) デリバティブ取引 ( 3 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	103	103	-

( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2 ) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

( 3 ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 ( 1 )	時価 ( 1 )	差額
(1) 現金及び預金	15,376	15,376	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,630		
貸倒引当金 ( 2 )	391		
	31,238	31,238	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,104	8,104	-
(4) 支払手形及び買掛金	(12,002)	(12,002)	-
(5) 電子記録債務	(9,079)	(9,079)	-
(6) 短期借入金	(6,551)	(6,551)	-
(7) 社債	(3,126)	(3,128)	2
(8) 長期借入金	(23,034)	(23,027)	(6)
(9) デリバティブ取引 ( 3 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(36)	(36)	-

( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2 ) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

( 3 ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間に応じて新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非連結子会社株式及び関連会社株式	1,452	1,651
非上場株式	58	56
出資証券	1	1

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,425	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,965	-	-	-
合計	45,391	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,376	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,630	-	-	-
合計	47,006	-	-	-

(注4) 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,450	-	-	-	-	-
社債	1,886	2,736	186	204	-	-
長期借入金	4,041	4,068	2,120	1,955	1,214	-
合計	15,377	6,804	2,306	2,159	1,214	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,551	-	-	-	-	-
社債	2,736	186	204	-	-	-
長期借入金	6,166	5,600	4,739	3,998	1,519	1,010
合計	15,454	5,786	4,943	3,998	1,519	1,010

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,801	1,362	3,438
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,801	1,362	3,438
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	803	945	142
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	803	945	142
合計		5,604	2,308	3,296

(注) 連結貸借対照表計上額 非上場株式58百万円、出資証券1百万円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,754	1,890	5,863
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,754	1,890	5,863
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	350	393	43
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	350	393	43
合計		8,104	2,284	5,820

(注) 連結貸借対照表計上額 非上場株式56百万円、出資証券1百万円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当するものはありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当するものはありません。

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について76百万円（その他有価証券の株式76百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について15百万円（その他有価証券の株式15百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
  - (1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	5,508	-	103

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,838	-	36

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	975	465	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	1,265	881	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社2社は、確定給付企業年金制度を採用しております。これ以外の国内連結子会社は退職一時金制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社でも確定給付型または確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,726百万円	17,762百万円
勤務費用	1,018 "	984 "
利息費用	175 "	145 "
数理計算上の差異の発生額	110 "	28 "
退職給付の支払額	831 "	778 "
確定拠出年金制度への移行	1,083 "	-
連結範囲の異動	8 "	-
その他	140 "	3百万円
退職給付債務の期末残高	17,762百万円	18,088百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	9,638百万円	8,836百万円
期待運用収益	180 "	164 "
数理計算上の差異の発生額	710 "	810 "
事業主からの拠出額	1,067 "	1,050 "
退職給付の支払額	529 "	472 "
確定拠出年金制度への移行	776 "	-
連結範囲の異動	8 "	-
その他	41 "	1百万円
年金資産の期末残高	8,836百万円	10,389百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	502百万円	536百万円
退職給付費用	57 "	28 "
退職給付の支払額	22 "	13 "
退職給付に係る負債の期末残高	536百万円	551百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,436百万円	18,775百万円
年金資産	9,336 "	10,927 "
	9,099百万円	7,847百万円
非積立型制度の退職給付債務	362 "	402 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,462百万円	8,250百万円
退職給付に係る負債	9,462百万円	8,250百万円
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,462百万円	8,250百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,018百万円	984百万円
利息費用	175 "	145 "
期待運用収益	180 "	164 "
数理計算上の差異の費用処理額	304 "	277 "
過去勤務費用の費用処理額	9 "	9 "
簡便法で計算した退職給付費用	57 "	28 "
合 計	1,365百万円	1,262百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	9百万円	9百万円
数理計算上の差異	73 "	1,117 "
合 計	64百万円	1,107百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	21百万円	12百万円
未認識数理計算上の差異	1,318 "	200 "
合 計	1,296百万円	188百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	14 %	15 %
株式	27 "	31 "
現金及び預金	0 "	0 "
一般勘定	50 "	47 "
その他	7 "	7 "
合 計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度6%、当連結会計年度6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.9 "	1.9 "

なお、予想昇給率は、2019年6月30日付財政再計算で決定した数値を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度136百万円、当連結会計年度248百万円であります。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	69百万円	107百万円
賞与引当金	426 "	418 "
研究開発費	559 "	584 "
未払事業税	114 "	72 "
たな卸資産評価損	291 "	388 "
たな卸資産未実現利益	842 "	859 "
減価償却超過額	319 "	343 "
ソフトウェア償却費	920 "	960 "
減損損失	9 "	9 "
投資有価証券評価損	198 "	198 "
退職給付に係る負債	2,604 "	2,565 "
役員退職慰労引当金	10 "	5 "
役員退職慰労未払金	17 "	17 "
税務上の繰越欠損金	45 "	65 "
その他	1,062 "	1,071 "
繰延税金資産小計	7,483百万円	7,669百万円
評価性引当額	2,937 "	2,883 "
繰延税金資産合計	4,545百万円	4,786百万円
繰延税金負債	1,412 "	2,165 "
繰延税金資産の純額	3,133百万円	2,621百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,009百万円	1,707百万円
関係会社剰余金に係る税効果	267 "	334 "
その他	534 "	453 "
繰延税金負債合計	1,810百万円	2,495百万円
繰延税金資産	1,412 "	2,165 "
繰延税金負債の純額	398百万円	330百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年 3月31日現在)
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
のれん減損損失	-	5.5 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	1.0 "
住民税均等割等	0.6 "	0.8 "
外国税額控除	0.4 "	0.4 "
たな卸資産の未実現利益消去による項目	0.1 "	0.3 "
税額控除	5.3 "	4.5 "
海外子会社との実効税率の差	0.6 "	2.5 "
評価性引当額	0.6 "	1.5 "
その他	0.9 "	3.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	33.3%

( 資産除去債務関係 )

当連結会計年度末における資産除去債務の金額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)  
【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社グループ製品が使用される用途による分類に基づく「理科学・計測機器事業」、「産業機器事業」および「医用機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「理科学・計測機器事業」は、電子顕微鏡、核磁気共鳴装置、質量分析計等の製造販売を行っております。「産業機器事業」は、電子ビーム描画装置、高周波電源等の製造販売を行っております。「医用機器事業」は、自動分析装置等の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	理科学・計 測機器事業	産業機器事 業	医用機器事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	76,643	23,844	16,755	117,243	-	117,243
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-
計	76,643	23,844	16,755	117,243	-	117,243
セグメント利益	2,688	7,374	1,407	11,469	4,438	7,030
セグメント資産	78,660	20,212	15,575	114,449	22,339	136,788
その他の項目						
減価償却費	2,506	322	180	3,009	182	3,191
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	3,657	1,359	303	5,320	392	5,713

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 4,438百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,438百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の一般管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額22,339百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。
- (3) 減価償却費の調整額182百万円は、報告セグメントに帰属しない当社の一般管理部門の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額392百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	理科学・計 測機器事業	産業機器事 業	医用機器事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	70,563	24,010	15,866	110,439	-	110,439
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-
計	70,563	24,010	15,866	110,439	-	110,439
セグメント利益	1,197	7,275	945	9,418	4,193	5,224
セグメント資産	79,180	24,620	16,502	120,303	26,085	146,388
その他の項目						
減価償却費	2,634	610	155	3,400	225	3,626
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	2,417	4,529	176	7,124	440	7,564

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 4,193百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,193百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の一般管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額26,085百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
- (3) 減価償却費の調整額225百万円は、報告セグメントに帰属しない当社の一般管理部門の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額440百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	その他	合計
45,153	17,098	14,435	40,556	117,243

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
12,390	2,895	15,286

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	その他	合計
40,315	17,308	15,058	37,756	110,439

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
16,038	2,993	19,031

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
IMS Nanofabrication GmbH	11,845	産業機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	理科学・計測機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
減損損失	1,017	-	-	1,017	-	1,017

（注）理科学・計測機器事業において、のれんの減損損失1,017百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	理科学・計測機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
当期償却額	369	-	-	369	-	369
当期末残高	2,528	425	-	2,953	-	2,953

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	理科学・計測機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
当期償却額	549	40	-	590	-	590
当期末残高	916	385	-	1,301	-	1,301

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

前連結会計年度において、株式会社システムインフロンティアの株式を追加取得し、持分法適用の範囲に含めたことに伴い、「理科学・計測機器事業」および「医用機器事業」セグメントにおいて、負ののれん発生益216百万円を計上しております。また、連結損益計算書上は「持分法による投資利益」に含めております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	933.07円	1,055.50円
1株当たり当期純利益金額	110.94円	77.51円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度425,000株、当連結会計年度420,204株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度421,229株、当連結会計年度420,204株)。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,359	3,745
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,359	3,745
普通株式の期中平均株式数 (千株)	48,313	48,317

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本電子株式会社	第22回無担保社債	2015年 9月30日	1,500	-	0.53	なし	2020年 9月30日
日本電子株式会社	第24回無担保社債	2015年 12月30日	100	-	0.32	なし	2020年 12月30日
日本電子株式会社	第25回無担保社債	2016年 7月29日	1,500	1,500 (1,500)	0.16	なし	2021年 7月30日
日本電子株式会社	第26回無担保社債	2016年 9月30日	1,000	1,000 (1,000)	0.10	なし	2021年 9月30日
日本電子株式会社	第27回無担保社債	2016年 12月22日	522	396 (126)	0.07	なし	2023年 12月22日
日本電子株式会社	第28回無担保社債	2017年 8月31日	150	50 (50)	0.01	なし	2021年 8月31日
日本電子株式会社	第29回無担保社債	2018年 11月30日	240	180 (60)	0.03	なし	2023年 11月30日
合計	-	-	5,012	3,126 (2,736)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の( )内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,736	186	204	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,450	6,551	0.96	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,040	6,166	0.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	354	273	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,357	16,867	0.43	2021年4月～ 2027年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	431	361	-	2021年4月～ 2025年9月
合計	23,635	30,220	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,600	4,739	3,998	1,519
リース債務	183	141	34	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	20,948	49,388	75,229	110,439
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	409	2,895	3,801	5,614
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	115	1,932	2,297	3,745
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	2.39	40.00	47.55	77.51

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	2.39	37.60	7.55	29.96

( 注 ) 役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式を、1 株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,697	1,651
受取手形	1 2,956	1 2,727
売掛金	1 26,488	1 27,214
商品及び製品	3,990	5,221
仕掛品	35,089	36,718
原材料及び貯蔵品	2,447	2,364
前払費用	6	20
関係会社短期貸付金	1,622	1,786
未収消費税等	2,606	2,613
その他	1 2,012	1 1,847
貸倒引当金	211	249
流動資産合計	79,706	81,914
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 4,966	2 4,936
構築物	2 58	2 49
機械及び装置	2 675	2 772
車両運搬具	5	21
工具、器具及び備品	4,232	4,319
土地	2 926	2 2,698
リース資産	217	103
建設仮勘定	617	2,485
有形固定資産合計	11,700	15,386
無形固定資産		
ソフトウェア	337	506
リース資産	166	122
ソフトウェア仮勘定	165	280
その他	17	15
無形固定資産合計	686	924
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,663	2 8,162
関係会社株式	11,321	11,321
長期前払費用	5	4
繰延税金資産	1,865	1,345
敷金及び保証金	449	452
その他	1,791	1,680
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	21,088	22,958
固定資産合計	33,475	39,269
繰延資産		
社債発行費	18	6
繰延資産合計	18	6
資産合計	113,201	121,191

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3,075	2,393
買掛金	<sup>1</sup> 10,362	<sup>1</sup> 10,958
電子記録債務	9,256	7,799
短期借入金	<sup>2</sup> 12,621	<sup>2</sup> 12,702
1年内償還予定の社債	1,886	2,736
リース債務	171	94
未払金	<sup>1</sup> 1,932	<sup>1</sup> 2,118
未払法人税等	1,191	614
前受金	6,049	6,408
預り金	<sup>1</sup> 345	<sup>1</sup> 159
賞与引当金	1,140	1,123
その他	2,598	2,936
流動負債合計	50,630	50,045
固定負債		
社債	3,126	390
長期借入金	<sup>2</sup> 9,357	<sup>2</sup> 16,171
リース債務	242	148
長期預り金	400	859
退職給付引当金	6,931	6,822
役員株式給付引当金	239	338
資産除去債務	320	321
その他	58	58
固定負債合計	20,676	25,108
負債合計	71,306	75,154
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,037	10,037
資本剰余金		
資本準備金	8,974	8,974
その他資本剰余金	940	940
資本剰余金合計	9,914	9,914
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	14,237	14,237
繰越利益剰余金	6,404	8,817
利益剰余金合計	20,641	23,055
自己株式	1,068	1,059
株主資本合計	39,525	41,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,296	4,113
繰延ヘッジ損益	71	25
評価・換算差額等合計	2,368	4,088
純資産合計	41,894	46,036
負債純資産合計	113,201	121,191



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 102,066	1 93,128
売上原価	1 72,667	1 66,555
売上総利益	29,398	26,573
販売費及び一般管理費		
研究開発費	6,414	6,685
その他	2 17,512	2 16,838
販売費及び一般管理費合計	23,926	23,523
営業利益	5,471	3,049
営業外収益		
受取利息	1 25	1 30
為替差益	-	671
その他	1 1,439	1 996
営業外収益合計	1,464	1,697
営業外費用		
支払利息	1 109	1 133
為替差損	513	-
その他	108	93
営業外費用合計	731	226
経常利益	6,204	4,520
特別利益		
固定資産売却益	3 67	3 110
特別利益合計	67	110
特別損失		
固定資産売却損	-	4 0
固定資産除却損	5 31	5 17
減損損失	95	16
投資有価証券評価損	76	15
特別損失合計	203	50
税引前当期純利益	6,067	4,579
法人税、住民税及び事業税	1,437	1,132
法人税等調整額	62	135
法人税等合計	1,375	996
当期純利益	4,692	3,583

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,037	8,974	940	9,914	10,237	6,881	17,118	1,068	36,003
当期変動額									
別途積立金の積立				-	4,000	4,000	-		-
剰余金の配当				-		1,169	1,169		1,169
当期純利益				-		4,692	4,692		4,692
自己株式の取得				-			-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	4,000	476	3,523	0	3,522
当期末残高	10,037	8,974	940	9,914	14,237	6,404	20,641	1,068	39,525

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,743	1	2,744	38,747
当期変動額				
別途積立金の積立			-	-
剰余金の配当			-	1,169
当期純利益			-	4,692
自己株式の取得			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	446	70	376	376
当期変動額合計	446	70	376	3,146
当期末残高	2,296	71	2,368	41,894

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,037	8,974	940	9,914	14,237	6,404	20,641	1,068	39,525
当期変動額									
別途積立金の積立				-			-		-
剰余金の配当				-		1,169	1,169		1,169
当期純利益				-		3,583	3,583		3,583
自己株式の取得				-			-	1	1
自己株式の処分				-			-	10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,413	2,413	9	2,422
当期末残高	10,037	8,974	940	9,914	14,237	8,817	23,055	1,059	41,948

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,296	71	2,368	41,894
当期変動額				
別途積立金の積立			-	-
剰余金の配当			-	1,169
当期純利益			-	3,583
自己株式の取得			-	1
自己株式の処分			-	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,816	96	1,720	1,720
当期変動額合計	1,816	96	1,720	4,142
当期末残高	4,113	25	4,088	46,036

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準および評価方法  
デリバティブ  
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準および評価方法  
商品及び製品  
規格品は移動平均法による原価法、その他は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
原材料及び貯蔵品  
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～65年
工具、器具及び備品	2～15年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他の無形固定資産については定額法
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
  - (4) 長期前払費用  
定額法
- 5 繰延資産の処理方法
  - (1) 社債発行費  
社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- 6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

## 7 重要な引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員（年俸制対象者を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 役員株式給付引当金

役員報酬B I P信託に関する株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く。）および当社と委託契約を締結している執行役員（国外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象：製品輸出に係る外貨建予定取引、社債および長期借入金の利息の一部

### (3) ヘッジ方針

当社は、企業経営の基本理念である堅実経営に則り、外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合において、その為替リスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

社債および借入金の金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行うものとしております。リスクヘッジの手段として為替予約取引及び金利スワップ取引を行うものとしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定は省略しております。

## 9 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当該事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはございません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	7,661百万円	7,743百万円
短期金銭債務	5,405 "	5,374 "

2 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	3,645百万円	3,579百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	2 "	1 "
土地	535 "	535 "
投資有価証券	2,341 "	3,259 "
計	6,524百万円	7,376百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,470百万円	2,806百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,505 "	1,937 "
長期借入金	4,437 "	7,295 "
計	8,412百万円	12,038百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
JEOL USA, INC.の前受金(218千USD)	23百万円	JEOL USA, INC.の前受金(543千USD)	60百万円
JEOL(U.K.)LTD.の前受金(245千GBP)			
その他輸入通関税納付猶予に関する保証 (40千GBP)	38 "	JEOL(U.K.)LTD.の前受金(1,503千GBP)	228 "
JEOL(EUROPE)B.V.の事務所賃貸借契約保 証(190千EUR)	22 "	JEOL(EUROPE)B.V.の前受金(696千EUR) 事務所賃貸借契約保証(41千EUR)	95 "
JEOL(GERMANY)GmbHの前受金(21,619千 EUR)	2,584 "	JEOL(GERMANY)GmbHの前受金(15,561千 EUR)	2,019 "
JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の事務所賃 貸借契約保証(44千AUD)	2 "	JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の事務所賃 貸借契約保証(44千AUD)	3 "
JEOL ASIA PTE.LTD.の前受金(1,644千 SGD)	125 "	JEOL ASIA PTE.LTD.の前受金(884千 SGD)	72 "
JEOL(MALAYSIA)SDN.BHD.の前受金(574 千MYR)	14 "	JEOL(MALAYSIA)SDN.BHD.の前受金(679 千MYR)	18 "
JEOL INDIA PVT.LTD.の前受金(284,631 千INR)	415 "	JEOL INDIA PVT.LTD.の前受金(309,210 千INR)	470 "
JEOL(BEIJING)CO.,LTD.の前受金(520千 USD)および借入金(389,855千円)	446 "	JEOL(BEIJING)CO.,LTD.の前受金(800千 USD)および借入金(305,634千円)	394 "
計	3,674百万円	計	3,363百万円

4 当社は資金調達の機動性を高めるため、(株)三菱UFJ銀行をアレンジャーとする計6行の銀行との間に融資枠(コミットメントライン)を設定しております。

なお、当事業年度末における当該融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
借入枠	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	3,000 "	-
差引借入未実行残高	6,000百万円	9,000百万円

#### 5 財務制限条項

提出会社の2012年6月8日締結のコミットメントライン契約には、下記の財務制限条項が付されております。

対象決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額

対象決算期直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額

2012年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額 14,388百万円

が または のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。



## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	21,621百万円	14,326百万円
仕入高	18,746 "	17,547 "
営業取引以外の取引による取引高	1,019 "	663 "

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運賃	2,197百万円	2,093百万円
給料手当	5,271 "	5,314 "
賞与引当金繰入額	430 "	413 "
退職給付引当金繰入額	456 "	419 "
役員株式給付引当金繰入額	100 "	81 "
貸倒引当金繰入額	-	38 "
減価償却費	539百万円	637 "
おおよその割合		
販売費	75%	75%
一般管理費	25 "	25 "

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	67百万円	110百万円

## 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	-	0百万円

## 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	28百万円	11百万円
構築物	-	0 "
機械及び装置	0百万円	0 "
車両運搬具	-	0 "
工具、器具及び備品	2百万円	6 "
ソフトウェア	0 "	-
計	31百万円	17百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,311百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,311百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	64百万円	76百万円
賞与引当金	349 "	343 "
研究開発費	559 "	584 "
たな卸資産評価損	290 "	303 "
未払事業税	104 "	70 "
減価償却超過額	301 "	326 "
ソフトウェア償却費	920 "	960 "
減損損失	33 "	18 "
投資有価証券評価損	198 "	198 "
関係会社株式評価損	191 "	191 "
退職給付引当金	2,278 "	2,246 "
役員退職慰労未払金	17 "	17 "
その他	511 "	528 "
繰延税金資産小計	5,821百万円	5,866百万円
評価性引当額	2,907 "	2,818 "
繰延税金資産合計	2,913百万円	3,048百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	31百万円	11百万円
その他有価証券評価差額金	1,009 "	1,707 "
資産除去債務	7 "	7 "
繰延税金負債合計	1,048百万円	1,703百万円
繰延税金資産の純額	1,865百万円	1,345百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 "	0.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4 "	3.6 "
住民税均等割等	0.6 "	0.8 "
評価性引当額の増減額	0.6 "	2.0 "
税額控除	6.1 "	5.4 "
その他	0.4 "	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7%	21.8%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,699	462	41	20,119	15,183	488	4,936
構築物	720	1	2	718	669	10	49
機械及び装置	3,096	264	40	3,320	2,547	167	772
車両運搬具	39	23	1	60	39	7	21
工具、器具及び備品	19,819	2,006	1,234	20,591	16,271	1,798 (16)	4,319
土地	926	1,772	-	2,698	-	-	2,698
リース資産	2,005	-	-	2,005	1,902	114	103
建設仮勘定	617	4,581	2,713	2,485	-	-	2,485
有形固定資産計	46,923	9,112	4,035	52,001	36,614	2,587 (16)	15,386
無形固定資産							
ソフトウェア	2,788	324	-	3,112	2,606	155	506
リース資産	458	-	-	458	335	44	122
ソフトウェア仮勘定	165	313	199	280	-	-	280
その他	230	-	-	230	215	1	15
無形固定資産計	3,642	638	199	4,081	3,157	201	924

(注) 1. 「当期増加額」又は「当期減少額」の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	増加額 (百万円)	MASK用装置	200
工具、器具及び備品	増加額 (百万円)	欠陥レビュー電子顕微鏡	231
	減少額 (百万円)	透過型電子顕微鏡	112
	減少額 (百万円)	核磁気共鳴装置	81
土地	増加額 (百万円)	武蔵村山土地	1,772
建設仮勘定	増加額 (百万円)	武蔵村山建物	2,274

2. 「当期償却額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	218	68	30	257
賞与引当金	1,140	1,123	1,140	1,123
役員株式給付引当金	239	114	15	338

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番地5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番地5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 (公告掲載URL <a href="http://www.jeol.co.jp/ir/koukoku/top.htm">http://www.jeol.co.jp/ir/koukoku/top.htm</a> ) ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に公告いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

第74期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月14日関東財務局長に提出

第74期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月6日関東財務局長に提出

第74期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月5日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2020年6月30日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第73期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）に係る訂正報告書とその確認書を2020年7月29日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

日本電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 勝 彦

## < 財務諸表監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載のとおり、日本電子株式会社は当連結会計年度末日現在、のれん1,301百万円（総資産の0.88%）及びその他無形固定資産1,670百万円（総資産の1.14%）を計上している。また、連結損益計算書に記載のとおり、当連結会計年度において、1,017百万円の減損損失を計上している。</p> <p>のれんは、連結子会社である株式会社JEOL RESONANCE、JEOL KOREA LTD.（以下、JEOL KOREA）、及びINTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC.（以下、IDES）を取得した際に生じたものである。また、重要な会計上の見積りに記載のとおり、その他無形固定資産の主たるものはJEOL KOREA及びIDESを取得した際に生じた顧客関係に係る無形固定資産596百万円及び開発済の技術に係る無形固定資産745百万円である。</p> <p>のれん及び無形固定資産の評価においては、取得時における将来の事業計画に基づき算定された超過収益力や経済的便益が、期末時点においても依然として維持されているかどうかについて、経営者による判断を要する。特に、理科学・計測機器や産業機器の翌連結会計年度以降の受注・販売数量の予測においては、官公庁の研究開発予算や民間企業の設備投資の動向等が当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があるため不確実性を伴い、経営者による判断が必要である。</p> <p>また、のれんの減損損失の測定において用いられる割引率については、主に株主資本コストの算定において重要な仮定が使用されているため不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>以上より、当監査法人は、のれんの超過収益力や無形固定資産の経済的便益の見積りにかかる経営者の判断が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び無形固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれん及び無形固定資産の評価において会社が実施した取得時における将来の事業計画と取得後の業績推移との比較分析や、それに基づく将来の事業計画の見直し要否の判断に関連する内部統制について、関連する会社作成資料の査閲及び経営者や財務本部への質問等により検討した。</li> <li>・取得後の業績推移や企業環境の変化を理解するため、経営者や経営戦略室等への質問を実施するとともに、財務諸表分析により財務変動に係る矛盾又は異常な変動の有無を検討した。</li> <li>・回収可能額を著しく低下させるような経営環境の悪化等による減損の兆候を把握するため、各子会社株式を取得した際の将来の事業計画と取得後の業績推移の実績とを比較するとともに、取締役会議事録や稟議書、関連資料等を閲覧した。</li> <li>・のれん及び無形固定資産の資産性の評価について、経営者等への質問を実施した。また、将来の事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである受注・販売数量について、過去の販売実績からの趨勢分析を実施するとともに、顧客からの受注残高の検討や、国内の研究開発予算、主要顧客の設備投資計画等の利用可能な外部データとの比較を実施した。</li> <li>・割引率については、当監査法人のネットワークファームの専門家を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を含め、その妥当性を評価した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電子株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電子株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

日本電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 勝 彦

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電子株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本電子株式会社の当事業年度末日の貸借対照表において、関係会社株式11,321百万円が計上されており、これには市場価格のない子会社株式が11,311百万円含まれている。当該金額は総資産額の9.33%を占めており、子会社株式の一部には取得時の超過収益力を反映した金額が含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）1.（1）子会社株式および関連会社株式に記載のとおり、子会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き減損処理が必要となる。</p> <p>減損判定の基礎となる実質価額には、取得した会社の純資産額に加え、超過収益力や経済的便益が含まれている。したがって子会社株式の評価においては、取得時における各社の将来の事業計画に基づき、取得後の業績や経営環境等を踏まえて、当該超過収益力や経済的便益が依然として存在しているかどうかを含めた経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、子会社株式の評価におけるのれんの超過収益力や無形固定資産の経済的便益の見積りにかかる経営者の判断が、当事業年度の監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社株式評価資料の作成と承認にかかる内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・子会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務諸表について、財務本部や経営戦略室への質問を実施するとともに、財務諸表分析により財務変動に係る矛盾又は異常な変動の有無を検討した。</li> <li>・会社による子会社株式の評価の妥当性を検討するため、各子会社株式の取得原価を各社の財務諸表を基礎とする実質価額と比較検討した。</li> <li>・財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した状況の有無を把握するため、経営者への質問を実施するとともに、取締役会議事録や稟議書、関連資料等を閲覧した。</li> <li>・子会社株式の取得原価に含まれているのれん及び無形固定資産に相当する金額の資産性の評価について、経営者等への質問を実施した。また、将来の事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである受注・販売数量について、過去の販売実績からの趨勢分析を実施するとともに、顧客からの受注残高の検討や、国内の研究開発予算、主要顧客の設備投資計画等の利用可能な外部データとの比較を実施した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。